

開会の日時、場所

年月日 令和7年3月10日（月曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時40分
場所 第2委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和7年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 令和7年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第12号議案 令和7年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 4 甲第15号議案 令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 令和7年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 6 甲第17号議案 令和7年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 7 甲第18号議案 令和7年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 8 甲第24号議案 令和7年度沖縄県流域下水事業会計予算

出席委員

委員長 仲里全孝
副委員長 糸数昌洋
委員 喜屋武力 大屋政善
下地康教 又吉清義
中川京貴 山内末子
新垣光栄 比嘉瑞己
瑞慶覧長風

欠席委員

なし

説明した者の職・氏名

土木建築部長 前川智宏
土木総務課長 山里永悟

道 路 街 路 課 長	前 武當 聰
道 路 管 理 課 長	奥 間 正 博
河 川 課 長	大 湾 朝 亮
海 岸 防 災 課 長	川 上 呂 二
港 湾 課 長	高 良 亨
空 港 課 長	吳 屋 健 一
都市計画・モノレール課 都市モノレール室長	砂 辺 秀 樹
都 市 公 園 課 長	喜 納 久 子
首 里 城 復 興 課 長	仲 村 麗 子
建 築 指 導 課 長	知 念 秀 起
住 宅 課 長	當 山 真 紀

◆◆◆

○仲里全孝委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めております。

なお、令和7年度当初予算議案の総括的な説明等は、去る3月7日の予算特別委員会において終了していますので、本日及び明日は、関係部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の8件を一括して議題といたします。

土木建築部長から、土木建築部関係予算の概要の説明を求めます。

前川智宏土木建築部長。

○前川智宏土木建築部長 委員の皆様、おはようございます。

本日も御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいま議題となりました甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の当初予算について、その概要を御説明いたします。

令和7年度は、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期）がスタートし、沖縄振興をさらに加速させるための取組を力強く推進していく重要な年となります。

令和7年度の重点テーマを踏まえ、土木建築部としましては、産業インフラの整備、安全・安心の確

保、離島・過疎地域の振興を施策の3本柱に据え、社会資本整備の推進に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、土木建築部所管の議案ごとの予算内容について御説明いたします。

ただいま通知しました令和7年度当初予算説明資料土木建築部抜粋版の1ページを御覧ください。

初めに、一般会計の部局別歳出予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、令和7年度一般会計、県全体の歳出予算額は8893億6000万円となっております。

そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっており、予算額は896億7914万9000円で、県全体の10.1%を占めております。

令和6年度と比較すると32億5586万8000円、率にして3.8%の増となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。
2ページを御覧ください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが、761億4649万5000円で、県全体の8.6%を占めており、令和6年度と比較すると22億2457万1000円、率にして3.0%の増となっております。

歳入の主な内訳としましては、中ほどの太枠内にあります9の使用料及び手数料は64億9513万8000円となっており、令和6年度と比較すると、5540万9000円、率にして0.9%の増となっております。

増となった理由としては、県営住宅使用料の増などによるものであります。

その下の10の国庫支出金は430億6562万円となっており、令和6年度と比較すると14億2351万2000円、率にして3.2%の減となっております。

減となった理由としては、公共離島空港整備事業の減などによるものであります。

その下の13の繰入金は12億8412万2000円となっており、令和6年度と比較すると8億4330万3000円、率にして39.6%の減となっております。

減となった理由としては、沖縄県首里城復興基金繰入金の減などによるものであります。

また、下から3行目の15の諸収入は30億2260万3000円となっており、令和6年度と比較すると6億1562万1000円、率にして25.6%の増となっております。

増となった理由としては、国営公園管理費（水族館）の指定管理者から納付される歩合納付金の計上

による増などによるものであります。

その下の16の県債は220億410万円となっており、令和6年度と比較すると38億8350万円、率にして21.4%の増となっております。

増となった理由としては、脱炭素化推進事業や緊急自然災害防止対策事業など、有利な地方債活用の増によるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。
3ページを御覧ください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどの太枠内にあります8の土木費が880億4593万1000円及び11の災害復旧費が16億3321万8000円となっており、合計で896億7914万9000円となっております。

令和6年度と比較すると32億5586万8000円、率にして3.8%の増となっております。

増となった主な理由としては、県管理道路における道路照明のLED化を行うための道路施設脱炭素化推進事業の新規事業化や防災・減災、国土強靭化対策と連携して実施される緊急自然災害防止対策事業の工事箇所の増、中城御殿跡地整備事業の工事本格化による社会資本整備総合交付金（首里城公園）の増額などによるものであります。

主な事業としては、昨年度に引き続きモノレールの3両化を行う沖縄都市モノレール輸送力増強事業、南部東道路及び高規格ICアクセス道路（幸地インター線）の整備を行う地域連携道路事業費、県営住宅の建て替えなどを行う地域居住機能再生推進費などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の6つの特別会計における予算の概要について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の令和7年度歳入歳出予算額は12億5066万9000円で、令和6年度と比較すると7億9701万7000円、率にして175.7%の増となっております。

増となった理由としては、下地島空港建設事業費において、滑走路改良、場周柵更新工事及び航空灯火の設計業務に伴う事業費の増などによるものであります。

次に、5ページを御覧ください。

宜野湾港整備事業特別会計、令和7年度歳入歳出予算額は5億3044万2000円で、令和6年度と比較すると5830万1000円、率にして9.9%の減となっております。

減となった理由としては、元金償還金の減などによるものであります。

次に、6ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の令和7年度の歳入歳出予算額は3億8335万9000円で、令和6年度と比較すると1057万5000円、率にして2.8%の増となっております。

増となった理由としては、中城湾港管理運営費の増などによるものであります。

次に、7ページを御覧ください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の令和7年度歳入歳出予算額は1億9278万2000円で、令和6年度と比較すると4914万4000円、率にして20.3%の減となっております。

減となった理由としては、中城湾港マリン・タウン臨海部土地造成費の減などによるものであります。

次に、8ページを御覧ください。

駐車場事業特別会計の令和7年度歳入歳出予算額は5904万8000円で、令和6年度と比較すると7862万4000円、率にして57.1%の減となっております。

減となった理由としては、駐車場整備事業費の減などによるものであります。

次に、9ページを御覧ください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の令和7年度歳入歳出予算額は6億2028万3000円で、令和6年度と比較すると1億4719万2000円、率にして31.1%の増となっております。

増となった理由としては、載荷盛土の撤去及び転置に係る泡瀬地区臨海部土地造成費の増などによるものであります。

最後に10ページを御覧ください。

企業会計である流域下水道事業会計の令和7年度収入額は183億7706万2000円で、令和6年度と比較すると5億7663万7000円、率にして3.2%の増となっております。

増となった理由としては、資本的収入の企業債が増となったことによるものであります。

一方、支出額は201億4008万9000円で、令和6年度と比較すると8億3035万9000円、率にして4.3%の増となっております。

増となった理由としては、資本的支出における建設改良費が増となったことなどによるものであります。

以上で、土木建築部所管の令和7年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○仲里全孝委員長 これで土木建築部の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従つて行うこといたします。

予算特別委員長から依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意お願ひいたします。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明3月11日、本委員会の質疑終了後に改めて、その理由の説明を求めることにいたします。

また、総括質疑の提起があった際に、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰にどのような項目を聞きたいのか確認しますので、簡潔に説明するようお願い申し上げます。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で、説明資料の該当ページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑の譲渡について確認があつた。）

○仲里全孝委員長 再開いたします。

それでは、これより直ちに土木建築部に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を行います。

喜屋武力委員。

○喜屋武力委員 おはようございます。

委員長のお許しを承りましたので、質疑をいたします。

甲第11号議案中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業、1億6722万5000円についての説明をお願いいたします。

○仲里全孝委員長 休憩いたします。

（休憩中に、執行部から商工労働部所管に係る質疑ではないかとの確認があつた。）

○仲里全孝委員長 再開いたします。

高良亨港湾課長。

○高良亨港湾課長 使用料、委託のほう、この新港地区のほうで埋立地の草刈り、除草、その分は商工労働部から分任を受けて、中部土木事務所でやっているというところでございます。

○喜屋武力委員 これに対する予算はどれぐらい立てられていますか。

○高良亨港湾課長 使用料の中の委託料ですね、その分につきましては、商工労働部で分任の基を積算しまして、うちのほうに分任しますので、それをうちのほうが分任を受けて、中部土木事務所のほうに流すと、分任するという流れにはなってございます。

○喜屋武力委員 この地区、とても雑草とか、そういった樹木が生えて、この地域の業者との話し合いを、私が中に入っているんですけど、やはり自分の会社の前をきれいにしたいということで、会社のほうで草刈りをするんですが、この片づけと処理代はやはり県のほうで見てほしいという話し合いが行われていると思うんですが、その件についてはどういうふうな進め方になってますか。

○高良亨港湾課長 除草等々のお話がでているのは承知してございます。

また、新港地区内に新港地区立地企業の集まり等もございまして、意見交換会もございます。その中においていろいろ意見が出ておりますので、その辺り、また県のほうでもできる部分、できない部分というのは連携して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○喜屋武力委員 ぜひよろしくお願ひします。

この工業地帯ですので、やはりこっちの環境で景観が汚いと、こっちに就職しようという子どもたちの、若い人たちのこういった考えもありますんで、ぜひきれいにして迎えるような感じの設備にでもらいたいなとお願ひします。

次に移ります。

第12号議案宜野湾港整備事業5億3044万2000円についての説明をお願いいたします。

○高良亨港湾課長 宜野湾港整備事業特別会計は、宜野湾港マリーナの整備及びその管理運営に関することを主な事業内容としてございます。

令和7年度は宜野湾港マリーナの指定管理者による管理を行うほか、浮き桟橋の修繕、給電給水設備の更新、県債の償還等を行うこととしてございます。

以上です。

○喜屋武力委員 浮き桟橋は増設が何年ぐらいになりますか。

○高良亨港湾課長 整備した年度、ちょっとすみま

せん、はつきりは覚えてございませんが、台風とか、その辺りで老朽化もあって、ある程度沈下とか、あとは破損とかございますので、その部分を指定管理者と意見交換しながら、その部分を優先的に修繕していくというふうに考えてございます。

○喜屋武力委員 設置してから何年ぐらいのというのは分からないです。

○高良亨港湾課長 最初の供用開始当時は昭和62年からスタートして、平成14年、15年というところで再整備をしてございます。それから現在に至っているという時系列とはなっています。

○喜屋武力委員 平成14年、15年に修繕を行ったということですか。

○高良亨港湾課長 平成14年、15年というのは増設になります。それから日々、細かい修繕等々はやってきて、今回その本体、浮き桟橋本体の取替えというんですかね、それとプラス根元の三角プレートとか、支柱とか、そういうものの修繕になってございます。

○喜屋武力委員 これまで大がかりな修繕工事は何回ぐらい行われていますか。

○高良亨港湾課長 毎年度、昭和62年からやっていて、増設もしながら軽微な修繕をやっている。大がかりというのはちょっと規模的に把握はできていませんが、浮き桟橋の区画、そこの本体を今回、修繕するという形にしてございます。

○喜屋武力委員 そういうことになりますと、これ、毎年度この予算、これぐらいの予算が発生しますよということですか。

○高良亨港湾課長 この修繕等々は指定管理者とも意見交換、話し合いながら、今回は、浮き桟橋の維持費、整備費用が結構な金額いきますので、まずはこの利用をしている皆さんのお意見というのから、浮き桟橋がまず優先順位1位になったと。その次に、給水給電という形になっていますので、隨時、現場の意見を聞きながら、修繕箇所については協議して、意見交換を行いながら随时やっていくという形を取ってございます。

○喜屋武力委員 私が聞きたいのは、この浮き桟橋の修繕が開設以来、何回ぐらい行って、大体このぐらい、何年度ごとにどれぐらいの予算がかかるかなということを聞きたいんですよ。

○高良亨港湾課長 一概に何年スパンとかいうあたりではなくて、そういう台風とか、そういう異常気象時等々でそういう破損とかがでますので、一概には何年に一回というスパンは今設けてございません

が、その都度、修繕していくという考え方でございます。

○喜屋武力委員 これは、今回は大きな破損があつたということで、それでよろしいですか。

分かりました。次に進みます。

甲第15号議案、中城湾港（新港地区）整備事業3億8335万9000円についての説明をお願いいたします。

○高良亨港湾課長 中城湾港（新港地区）整備事業特別会計は、中城湾港（新港地区）港湾関連施設の整備及びその管理運営に関する事を主な事業内容としております。

令和7年度は中城湾港（新港地区）の施設の維持管理及び修繕、モータープールの整備、県債の償還等を行うこととしております。

以上です。

○喜屋武力委員 モータープールの整備ということですけど、この内容をもうちょっと詳しく説明してください。

○高良亨港湾課長 これは新港地区東埠頭ですね、そこの岸壁がコの字になっていまして、西側の部分の岸壁の背後地のほうに1ヘクタールの舗装ですね、路盤を敷いてアスファルトを敷くということで、そこを中古車輸出とか、そういう目的で1ヘクタールの舗装を考えてございます。

以上です。

○喜屋武力委員 1ヘクタールの舗装ということですけど、これはアスファルトでやるのか、コンクリートでやるのか。

○高良亨港湾課長 アスファルトでございます。

○喜屋武力委員 これはどれぐらいの厚みでやるんですか。

○高良亨港湾課長 アスファルトのほうは表層が6センチで、基層が7センチ、さらにまた下に7センチということで、トータル20センチのアスファルト舗装になってございます。

○喜屋武力委員 アスファルトの厚みですね。

○高良亨港湾課長 トータル、アスファルトは20センチで、下のほうにまた路盤のほうが30センチ、またその下に安定処理、それが80センチございます。

○喜屋武力委員 今、こっちも開業してから何年になりますかね。その間にそれだけ地盤がちょっと沈下したという感じなのか。

○高良亨港湾課長 その辺りを計算しまして、下のアスファルト、路盤、その下の安定処理ですね、その辺も設計して舗装構成を決めてございます。さらに前年度、その前の1ヘクタールを施工してござい

まして、今供用はしてございますが、沈下しているという報告は受けてございます。

以上です。

○喜屋武力委員 分かりました。次に進みます。

甲第17号議案沖縄県駐車場事業特別会計5904万8000円についての説明をお願いいたします。

○奥間正博道路管理課長 お答えします。

沖縄県駐車場特別会計は、県庁前に整備された県民広場地下駐車場を所管しております。

県民広場地下駐車場は、行政商業の中心地である県庁周辺地区の駐車場不足や交通混雑の緩和を図るとともに、地域の活性化に資することを目的として、事業費およそ48億円で平成10年4月に供用開始され、27年が経過しております。

利用料金制を採用しており、駐車場の利用料金は指定管理者の収入とともに、県に固定納付金として納付しております。

駐車場特別会計では、この固定納付金を用いて起債、償還を行っているほか、老朽化した施設、設備の更新、改修等を実施しております。

令和7年度は、設置後15年余りが経過した構内監視カメラの更新等を行い、駐車場利用者の安全・安心な駐車場の提供に努めてまいります。

以上です。

○喜屋武力委員 ちょっとお聞きしたいんですが、これは1日何台ぐらいが使用されていますかね、平均。月でもいいです。

○奥間正博道路管理課長 月当たりの台数なんですが、直近でいきますと、1月が1万4900台余り、12月が1万7300台と、おおむね月当たり1万3000台から1万7000台ほどで現在は推移しております。

以上です。

○喜屋武力委員 この駐車料金は1時間に対して幾らもらっていますか。

○奥間正博道路管理課長 駐車料金につきましては、四輪車で1時間までが300円、1時間を超え30分ごとに150円、ただし上限として1500円までとなっております。二輪車が1時間までが100円、1時間を超え30分ごとに50円、こちらも上限として500円が上限となっています。

以上です。

○喜屋武力委員 これは年間の収益として、この収益代の中の予算で、修繕費というか、これは間に合っているんですよね。マイナスにはなっていないですよねということです。

○奥間正博道路管理課長 特別会計にありますので、

業者とか指定管理者からの固定納付金と、また我々の支出する予算が貯えるような形で年間予算は組んでおります。

以上です。

○喜屋武力委員 那覇近郊の人たちは、この市民駐車場広場というのは分かるんですけど、ほかの人たち、ほとんど分からんんですよ。それについてもうちょっと詳しく説明ができるようにやってほしいんですが、これはできますか。

○奥間正博道路管理課長 御指摘の内容につきましては、県民地下駐車場の広報活動とともに、当該の来場者といいましょうか、ホテルとも提携していますので、そういう広く、多数の方々が利用できるような取組を行っております。

引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○喜屋武力委員 ゼひ、この市民駐車場ということですので、これは県民駐車場ですか、ということですから、沖縄県の土地が幅広く使用できるような広報活動を行って、こういったところがありますよと広報すれば、本当に役に立つと思いますので、ゼひよろしくお願ひします。

次に進みます。

甲第23号議案、第3条収入支出、工業用水事業、収入6億7357万5000円、支出7億3193万1000円、マイナスの5835万6000円についての説明をお願いいたします。

○仲里全孝委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から甲第23号議案は企業局の所管であるとの指摘があった。)

○仲里全孝委員長 再開いたします。

喜屋武力委員。

○喜屋武力委員 すみません、これは明日にします。終わります。

○仲里全孝委員長 喜屋武力委員の質疑は終わりました。

大屋政善委員。

○大屋政善委員 おはようございます。

飛び飛びにならうかと思いますが、よろしく願います。

まず、甲第5号ですか、下地空港特別会計、お願いします。

まず、この空港の経緯を教えてください。

○吳屋健一空港課長 お答えします。

ただいま、これは質問の、設立からということになっておりますので、かいつまんで御説明申し上げ

ます。

まず最初に、昭和44年11月に琉球政府がパイロット訓練飛行場の誘致を決定しております。その後に、昭和46年11月に地主との確認というのを締結いたしまして、昭和47年4月に建設に着手しております。

その後、昭和47年5月、これは本土復帰になりますけれども、それに伴って沖縄県訓練飛行場特別会計に引継ぎがなされております。その後、昭和54年3月に非公共から公共への設置替えに伴いまして、下地島空港特別会計に名称替えをしております。

その後、3月に竣工しまして、昭和54年11月に民間航空機のパイロットの本格的な訓練が開始されております。そのときに那覇一下地島間にも定期便が就航しております。その後、平成6年7月に申し上げました那覇一下地島便が運休となっておりまして、その後、訓練飛行はずっと続いておりますけれども、平成26年度にある一社が完全に実機の訓練の撤退を示しまして、平成27年度にもう一社のほうが実機の訓練を撤退しております。

その後、現在では民間航空機、あちこちの便を結ぶものがあつたり、国際便が飛んでいる状況であります。

○大屋政善委員 今現在、運営としてはスムーズにはいっていないですね。結構、県の金も入っておりますよね。これが、いつまで、財政負担というのかな、いつまで負担を考えられているのか、その点についてちょっと。

○吳屋健一空港課長 まず、先ほど申し上げましたように下地島空港の管理運営費については、操縦訓練使用料として負担してきてもらっています。それが両者が撤退したということから、一般会計を平成26年度から繰り入れております。それで空港の運営管理を行っているところでございまして、その後、平成24年からは下地島の利活用の基本計画がありまして、それに基づいて収支を改善するということで、この各事業者に公募をして、それで現在ターミナルビルは、第1期の利活用事業において活用されているものとなっておりまして、現在今3期まで終えたところで、次期の利活用事業も含めながら、この改善をやっていきたいというふうに考えております。いつまで繰入れが続くかというのは改善状況次第ということでございまして、歳入の予算の確保に極力努めていきたいと考えております。

○大屋政善委員 今おっしゃられている歳入財源の見通しはどうですか。

○吳屋健一空港課長 今、訓練飛行も徐々にまた再

開しているところのエアラインもございますので、それも含めて利活用事業と、2つですね、歳入予算の確保に努めていく方法としてありますので、極力確保に努めていきたいと考えております。

○大屋政善委員 そういう形でいつまでも続きそうなことであれば、個人的な意見ですが、もうそろそろ国にでもどうにか売るとか、そういうことも考えたほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、その点についてはどうですか。

○呉屋健一空港課長 委員のおっしゃる意見も一つございます。

ただ、空港が訓練飛行場として設立された経緯もございますので、我々としては歳入予算の確保に努めていって、安定した空港の運営をしていきたいと考えております。

以上です。

○大屋政善委員 分かりました。

中城湾港（新港地区）についてちょっとお尋ねします。港湾内の企業数、それはこっちでお答えできますか。

○高良亨港湾課長 土木建築部港湾課で把握している数でございますが、主は商工労働部のほうにはなっていますが、港湾課で把握している令和6年1月1日現在で中城湾港（新港地区）には271社が立地しているというふうに確認してございます。

○大屋政善委員 そこで物流に要する交通量ですか、主に例えば北中城、あるいは沖縄南、北、どこを主に物流は拠点としているのか。

○高良亨港湾課長 この辺りは港湾計画等々の基礎資料になりますので、その立地企業さん、港湾事業者のはうにヒアリング等々をしているときには、直接高速道路に乗り入れたいという話があつて、今は、自分が聞いている中では、沖縄南、さらに北、北中城と、いろいろ話がありまして、この3つですね。

ちょっとマイクの調子が悪いんですが、すみません、中城湾港（新港地区）からは、そのまま直接高速道路、自動車道に乗り入れたいというところ、主に沖縄南のはうにアクセスしているというふうにはヒアリングの中での聞き取りでは確認してございます。

○大屋政善委員 例えば、北中城が何パーセント、南が何パーセント、沖縄北で何パーセントという、こういった数字は把握されていないですか。

○高良亨港湾課長 そこまでの数値は把握してございません。

以上です。

○大屋政善委員 もう何年前になるか分かりませんが、うるま市で調査した結果が出ているんですよ。大体、北中城のほうに90%行っているという数字が出ていると思うんですが、沖縄南、北はちょっと少ないような感じがするんですよ。そういう中で、今、中部東道路が計画されていますよね。何かそこに誘導しようとするような——中城湾からですよ、そこに誘導するような東道路の計画ですか、それが何か見えてくるような感じがするもんですから、その辺ちょっとはつきりしてもらいたいということで今。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

中部東道路につきましては、今、国とうるま市は、我々県のほうで様々な今、意見交換を進めている段階でございます。

今、交通量のお話がありましたが、うるま市が平成31年に計画をつくっているデータがございまして、その中のデータによりますと、貨物車両等の走行データというのを用いておりまして、中城湾港発着車両の沖縄南インターチェンジと北インターチェンジの利用量が北中城インターチェンジより少ないという状況は把握できているというデータの結果がございます。

以上です。

○大屋政善委員 今、中部東道路の話がちょっと出ましたけど、中部東道路は皆さん、どういう路線計画で考えていますか。

○前武當聰道路街路課長 中部東道路につきましては、新広域道路交通計画の今現在、構想路線に位置づけられた道路でございます。

先ほど申し上げましたけど、現在うるま市、国及び県で構成されます連絡調整会議等において想定されるルートや必要性等、そういったものの意見交換を行っている状況であります、引き続き連携し、事業の可能性を検討していきたいと考えております。

○大屋政善委員 では、今、路線はまだはつきりしないということで理解していいわけですよね。

○前武當聰道路街路課長 そのとおりでございます。

○大屋政善委員 分かりました。

予算書の中で伊計平良川線についてちょっとお伺いします。

今回、伊計平良川線の予算はどれぐらいといいますか。

○前武當聰道路街路課長 伊計平良川線宮城島工区につきましては、令和7年度当初予算は約4000万円を配分する予定でございます。

○大屋政善委員 これの事業内容を教えてください。

○前武當聰道路街路課長 令和6年度も行っておりますが、令和7年度につきましても、引き続き地積測量図の作成だと、用地取得に向けた測量業務等に取り組んでいく予定でございます。

○大屋政善委員 用地取得も入っているということですが、これはこれからですか、今から用地……。

○前武當聰道路街路課長 予算の内訳としましては、測量に係る委託料が約3000万を考えておりまして、あと用地費及び補償費で1000万を今、想定しているところでございます。

以上です。

○大屋政善委員 用地費は、大体値段を聞いてもよろしいですか。平米単価は出ていますか。幾らですか、平米単価は。

○前武當聰道路街路課長 算定を行っているところですが、この用地の単価の公表につきましては、今後の交渉ごとに関わってくるところでございますので、ここではちょっと差し控えたいと思います。

○大屋政善委員 まだ用地単価は出でていないということで理解していいのか。

○前武當聰道路街路課長 単価の算定は終わってございます。

○大屋政善委員 次、与勝一周道路の件についてはどうなっていますか。

○前武當聰道路街路課長 勝連半島南側道路のことだと思っておりまして、その道路につきましては、当該地区の観光振興や地域の活性化、防災対策等のため必要性は認識しているところでございます。

県ではこれまでに沖縄県環境影響評価条例に基づく米軍施設用地外の環境調査は終了しております。

今後、米軍施設用地内の環境調査を行う必要がございますので、その立入りに向けて、今、沖縄防衛局、うるま市と継続的にその内容の調整を行っているところでございます。

○大屋政善委員 今年の事業予算を教えてください。

○前武當聰道路街路課長 予算につきまして、3者で今協議をしていて、なかなか今立ち入ることができない状況です。

令和7年度、その協議が進展して、環境調査に入れるとなった場合の見込みで環境調査に要する費用、約2000万程度を考えておるところでございます。これは単独予算の道路橋梁調査費でございます。

○大屋政善委員 となりますと、うまくいけば今年、補正でも考えているということで理解してよろしいですか。

○前武當聰道路街路課長 今現在、調査費につきましては県の単独予算ですので、補正というのはなかなか今現状は難しい。次年度の3者の協議の進展状況を見ながら、どういった予算措置をしていくかというのを考えていかないといけないという状況だと思っております。

○大屋政善委員 いつまでの完成を予想していますか。

○前武當聰道路街路課長 先ほども申し上げましたが、米側の条件等々を踏まえて、防衛局、うるま市、県のほうでいろいろ協議の意見交換を行っているところでございますので、まだそういった協議の段階ですので、今後必要な手続が出てきますので、現状でいつ頃というのはなかなか申し上げにくいところでございます。

以上です。

○大屋政善委員 分かりました。

戻りますが、伊計平良川線のトゥンナー入り口からの、課長はよく御存じかと思いますが、あの一帯道路、向こうの予算はどうなっていますか。

○前武當聰道路街路課長 今おっしゃったのは西側のほうの。そちらに昨年被害が起こった箇所の話かなと思っておるんですが、令和7年度単独予算で補修等を行う予定としております。

○大屋政善委員 向こうは緊急を要するということで考えてもらいたいと思いますが、と申しますのも、大分ひび割れ、少し何かされていますよね、少し。大雨、いつ崩れてもおかしくないような状況になっているということを皆さんお分かりだと思います。

○前武當聰道路街路課長 失礼しました。

令和6年度に応急的な舗装で整備を行っております、今後本復旧に向けて、設計業務を行って、擁壁等も出てくるだろうと見込んでおりますので、早めに設計を行って、対策を講じていきたいというふうに考えております。

○大屋政善委員 昨日、私、現場を見てきました。とにかく、急ぎで早い対応をお願いします。よろしく。

次、予算の中から、住宅費についてちょっとお伺いします。

今、県営住宅は県内で戸数はどれだけですか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

令和5年度末の、令和6年3月31日時点の県営住宅の戸数ですけれども、こちら1万7551戸となっております。

○大屋政善委員 そのうち建て替えがあろうかと思

いますが、何件ぐらいありますか。

○當山真紀住宅課長 建て替え工事、現在実施中の団地でございますけれども、建て替え前の戸数としましては、現在実施しているものが1792戸でございます。

○大屋政善委員 これ、1年ではないでしょうね。これまで建て替えした——新規はないと思うんですが。

○當山真紀住宅課長 失礼いたしました。

先ほど答弁しました戸数につきましては、現在実施中の戸数でございまして、今お尋ねになられているのが、建て替えが完了した戸数ということでございましたら、これまでに建て替えが完了した戸数が14団地、2531戸となっております。

○大屋政善委員 大体築何年で建て替えをされておりますか。平均でよろしいですよ。

○當山真紀住宅課長 まず、法定的に建て替えができる年数ですけれども、鉄筋コンクリート造に関しましては、築後35年を超えたものから、建て替えができる状況でございます。

今、実際建て替えしているものが何年というのは、ちょっとすみません、今、手元に数字ないんですけども、それを超えたものということになります。

○大屋政善委員 平均で築35年ということで答弁がありましたら、中部の美里団地は築何年たっていますか。

○當山真紀住宅課長 今、美里団地ということで御質問でございましたけれども、県営は美里団地はございませんで、例えば、住宅供給公社さんのほうでは美里団地あるんですけども、そちらのほうをお尋ねになられていらっしゃるんでしょうか。

○大屋政善委員 今、美里団地は公社ということであります、もう鉄筋の剥離がすごく非常に危ない。県団地には恐らくそういうところはないとは思うんですが、今。大体、毎年毎年建て替えのあれは出ると思うんですが、大体1年1年、どれぐらいのあれで、建て替えは計画されていますか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

次年度、令和7年度の事業予定ということでお答えさせていただきます。建て替え事業、令和7年度は、8団地、567戸を予定してございます。

以上です。

○大屋政善委員 平均で毎年、大体そういったあれで建て替えをやっていると。分かりました。

ぜひ、団地もいろいろ古くなった鉄筋の剥離が見えるところ、少し出てきているところもありますか

ら、その辺の早めの建て替え、住民が安心して暮らせるような環境づくりはぜひお願いしまして、終わりたいと思います。

終わります。

○仲里全孝委員長 大屋政善委員の質疑は終わりました。

下地康教委員。

○下地康教委員 どうも皆さんお疲れさまです。

まず、令和7年度の当初予算の説明資料の抜粋版というところで、先ほど部長が説明していただいた資料の中ですね、その2ページ目、部局別の歳出予算というところでありますけれども、歳入予算ですね。その中で国庫支出金が14億余り減額というふうになっているんですけども、それは全体的にどのような影響になるのか、それを教えてください。

○山里永悟土木総務課長 国庫支出金が14億余り、減にはなっていますけど、主な理由としては、公共離島空港整備事業の減というものが大きな原因でございます。

○下地康教委員 公共投資交付金ということですかね。なぜ継続的な事業も含めて、予算というものは組まれると思うんですけども、その減額の内容というはどういう内容ですか。

○吳屋健一空港課長 お答えいたします。

国庫支出金の減ということで、大きなものとして公共離島空港整備事業費の減ということになりますけれども、これは北大東空港のアスファルトの舗装改良というところが大きな額で、完了ということで、それが減になっているということでございます。

○下地康教委員 これは事業が完了ということで、公共投資交付金が減額というところですね。ただし、やはり公共……。

○仲里全孝委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から補助事業であり、ハード交付金ではないとの説明があった。)

○仲里全孝委員長 再開いたします。

下地康教委員。

○下地康教委員 やはり事業完了というところでありますけれども、新たな事業を推進するためには、例えば、その事業に振り分ける、今までのですね、というふうな努力といいますか、作業といいますかが必要だと思うんですけど、これは公共投資交付金をしっかりと今の予算に継続できるようなそういう仕組みづくりといいますか、その作業といいるのはなされなかつたんですか。

○山里永悟土木総務課長 ハード交付金の確保につ

きましては、例年行っている、知事が行っている8月の国庫要請に加えまして、6月は、土木建築部独自で、国交省の補助事業であるとか、その要請を行っていたり、あと7月には、池田副知事を中心に、このハード交付金の減額の影響を直接内閣府と意見交換をするような機会を設けながら、所要額の確保に取り組んできたところでございます。

しかしながら、微増にとどまっているというところでございまして、また有利な起債事業の活用とかそういうものを活用しながら工夫を重ねているというところでございます。

○下地康教委員 国庫支出金の歳入においては減額があったということありますけれども、これ歳出のほうですね、今度3ページですけども、歳出のほうは全体的に増額というふうになっていますね。その増額の主な内容をお願いいたします。

○山里永悟土木総務課長 歳出の増額の主な内容は、道路施設脱炭素化推進事業や緊急自然災害防止対策事業、道路防災の増などが主な要因となっております。

○下地康教委員 次に4ページ、下地島空港特別会計の部分ですけれども、土木費、国庫支出金ですね、それが大分伸びていますね。その内容を教えてください。

○呉屋健一空港課長 お答えいたします。

この下地島空港の国庫補助金ということで伸びている理由なんですが、これについては、主な理由になりますが、滑走路の改良、場周柵の更新工事、航空灯火の設計業務ということで、整備に係る費用ということになっております。

以上です。

○下地康教委員 歳出のほうで建設事業費が7億6900万組まれていますね。今、滑走路の整備ということですけれども、もう少しその整備内容を具体的に説明お願いします。

○呉屋健一空港課長 滑走路の改良ということでございまして、舗装してから長らくたっておりますので、離発着を繰り返すたびに、たわみ性舗装の部分もあります。剛性舗装もありますけれども、それぞれ傷んできますので、ひび割れの試験とか、あと摩擦がどれだけあるのかとか、そういうような調査を行いまして、傷んできているので改良するということで、舗装改良がございます。

また、場周柵に関しましては、塩害が非常に厳しいところでありますので、新たな場周柵に変えるということになっております。そういう類いでござ

います。

以上です。

○下地康教委員 これは委託業務とか工事費とか全部含めてということですか。

○呉屋健一空港課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○下地康教委員 次に7ページ、中城湾港マリン・タウン特別会計ですけれども。これ歳入のほうで、与那原マリーナの使用料、これが9200万ほど含まれていますけれども、これの内容を聞かせてください。

○高良亨港湾課長 使用料の収入ですね、主に与那原マリーナの施設使用料です。具体的には、船舶の海上係留、陸置き及び駐車場等々の使用料となってございます。

○下地康教委員 これ今回の議会で使用料の新たな算定とか、その値上げというような話も出ているんですけども、この予算においては、どのような見方をすればよろしいですか。

○高良亨港湾課長 令和7年度当初予算に関しましては、今、議案に挙げてございますが、通常の値上げしていない状況で予算のほうは今つくっているというところでございます。

○下地康教委員 これ今回の議会で値上げがでていますけれども、これ値上げした場合の予算というものは、どのような計上の仕方をするんですか。

○高良亨港湾課長 同じく使用料のほうに入っています。それで今、歳入歳出を組んでございますが、歳入でその分上がるということであれば、次には繰越金という形で、次年度のほうに移行するような形になるかと思います。

○下地康教委員 要するに、問題は歳入の問題ですよね。新年度予算にどうするのかということですけれども、これは今提示されているのは現状の歳入歳出ということですよね。それで今回挙げた議案において、料金が上がった場合の歳入歳出を、どういうふうにして議会に提案されるんですか。

○高良亨港湾課長 議案がそのまま通過ということであれば、決算時に、繰入金はこちら一般会計からの繰入金がございますので、そのほうにあてがって決算をつくっていくというような形になろうかと思います。

○下地康教委員 もし、今回の議会において、料金の値上げが成立したとした場合は、最終的に決算で歳入を上げて、繰入れを下げるという理解でよろしいですか。

○高良亨港湾課長 委員がおっしゃるとおりです。

○下地康教委員 この与那原マリーナ、それともう一つ宜野湾港マリーナ。この料金を上げるというのが出ていますね。これいろいろな意見といいますか、利用者からの意見があつて、というのは、国内でも、沖縄のマリーナというのは、そんなに国内の料金と大差がないというふうに聞いているんですね。それで、やはり県内の利用者と県外の利用者の料金の使用料の差別化を図るべきじゃないかというような意見も出ています。なので今回、今予算の話ですけれどもね、もし上げた場合という話を聞いていますので、これちょっと予算においては、総括質疑というふうに上げたいというふうに思っています。要するに、今の数字というのは現予算ということありますけれども、ただ、皆さんが今回答したように、もし料金を上げた場合は、そういう形になりますという答弁を得ていますので、その分を、今の予算と絡めて、総括質疑に上げたいというふうに思います。

○仲里全孝委員長 休憩いたします。

（休憩中に、総括質疑に上げることについて整理、確認を行った。）

○仲里全孝委員長 再開いたします。

下地康教委員。

○下地康教委員 この総括質疑に対しては、新年度予算でしか料金の値上げが議論されませんので、知事に対して、令和7年度の予算に関して、歳入歳出の質疑をしたいというふうに思います。

○仲里全孝委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明3月11日の委員会の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けます。

下地康教委員。

○下地康教委員 次に、令和7年度当初予算案の説明資料の資料3-3で質問をしていきたいというふうに思います。

まず14ページ、沖縄国際海洋博覧会50周年事業が新規で出ていますけれども、その内容を教えていただけますか。

○喜納久都市公園課長 令和7年度は、沖縄国際海洋博覧会の開催から50周年を迎えることから、これまでの50年を振り返るとともに、沖縄県の未来への発展に向けて記念事業を実施いたします。

本事業では、首里城公園と海洋博公園を会場とした企画展等を実施することとしており、委託料2312万8000円を計上しております。

以上です。

○下地康教委員 その委託の内容を教えてください。

○喜納久都市公園課長 事業内容でございます。企画展を予定しております、この企画展の企画、それから展示物等に係る委託料を計上しているところでございます。

○下地康教委員 まず、なぜそれを土木建築部でやるのか、その土木建築部でやる企画の内容、その辺りの説明をしてください。

○喜納久都市公園課長 まず海洋博覧会が行われまして、1975年から1976年に開催されたと。その後、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、海洋博公園というものが、この海洋博覧会を記念して昭和51年8月にその跡地に設置された国営公園ですよというところでございます。そういった中では、海洋博公園が引き継いだというようなところの中で、今、土木建築部として、公園管理者として、この事業を実施するというふうに考えております。

○下地康教委員 これは公園管理者としての土木建築部として、海洋博覧会を今回この50周年事業として、この公園全体の今までの歴史とか、そういった目的の内容というものを県民に知らせたいという考えですか。

○喜納久都市公園課長 まず、国際海洋博覧会というのが開催され、それに基づいて国際海洋博公園が設置されたと。そういった経緯を含めて、国際海洋博覧会当時の思い描いていた未来と、現在を比べまして、それをまた広く県民や観光客にアピールしていきたいと、そのような考えでございます。

○下地康教委員 もちろん県民に対してはそういう目的だと思うんですけども、ただ、なぜその記念事業として土木建築部がやらなければならないかというのは、それは管理者としてという理解でよろしいですか。

○喜納久都市公園課長 委員御指摘のとおりでございます。

○下地康教委員 次に22ページ、沖縄公共投資交付金事業（街路）ですけれども、その街路の整備の何路線を整備する予定なのか、それで宮古地区においてはどの路線を整備するのかお聞かせください。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

沖縄振興公共投資交付金事業（街路）なんですが、県街路事業は全部で24か所ございます。宮古島管内につきましては、マクラム通り線、あとマクラム通り線の下里工区、市場通り線及び久松線の4か所になってございます。

以上です。

○下地康教委員 今、県内で24路線で、これ15億余

りの予算で、この24路線を整備するという理解でよろしいですか。

○前武當聰道路街路課長 24路線でなくて24か所に訂正させてください。24か所になりますと、予算の配分がなかなか苦しい状況もある箇所もございます。

○下地康教委員 僕が聞きたいのは、主にその24か所のうちに、どのぐらいの、この15億というお金は主にどの路線といいますか、どの箇所に投入されるのかということですね。

○前武當聰道路街路課長 失礼しました。

那覇市の龍潭線、あと豊見城中央線の高安工区、あと胡屋泡瀬線で、先ほど申し上げたマクラム通り線等になります。

○下地康教委員 このマクラム通り線の予算というのはどのぐらいですか。

○前武當聰道路街路課長 令和7年度につきましては、工事費で4000万、委託費で1000万の計5000万を今、予定しているところでございます。

○下地康教委員 なかなか進まないですね、マクラム通り、何とか頑張っていただきたいというふうに思っております。

次に、30ページ、公園費ですね、宮古の県立公園があるんですけど、私も一般質問でやったんですけども、次年度の主な内容、それを教えてください。

○喜納久都市公園課長 宮古広域公園につきましては、2億7571万円を社会資本整備交付金で計上しております。これにつきましては、全て用地取得等に要する費用としております。

以上です。

○下地康教委員 具体的にこの県営公園、工事が始まると、主な工事が始まるというのはいつ頃になりますか。

○喜納久都市公園課長 現在、用地取得を進めておりまして、具体的に工事の着手年度について、今、明言することはちょっとできないのかなと考えています。一方、早期の用地取得を行って、また、早期の工事着手に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○下地康教委員 次に、同じ33ページですけれども、建築物安全化支援事業、この内容を聞かせてください。

○知念秀起建築指導課長 建築物安全化推進事業についてお答えいたします。

本事業は、2つの事業で構成されております。

1つは、建物やブロック塀の簡易診断の実施や建

物の耐震に関するセミナーを行うことで、広く県民に周知し、耐震化の意識を向上させ、耐震化促進を図る事業となっております。

あともう一つのほうは、災害時において避難救助活動のための緊急車両の通行を確保する必要がある道路、いわゆる緊急輸送道路の沿道において、倒壊するおそれがある建物やブロック塀を調査し、耐震化を推進する事業となっております。

以上でございます。

○下地康教委員 この事業はいつから始まっていますでしょうか。

○知念秀起建築指導課長 平成27年度から開始しております。

○下地康教委員 最後の質問に行きたいと思います。

これは42ページ、離島・過疎地域の持続可能な地域づくりということで、社会資本整備総合交付金（港湾）というふうになっていますけども、この宮古管内の整備内容を聞かせてください。

○高良亨港湾課長 お答えします。

社会資本整備総合交付金（港湾）は、県が管理する港湾の機能向上等を目的として事業の推進に取り組んでおります。事業箇所は7港、そのうち宮古管内では多良間港、普天間地区において、令和6年度から水深4.5メートル、延長95メートルの耐震強化岸壁の整備事業に着手しており、令和7年度は調査設計等を予定しております。

引き続き予算確保に努め、早期完了に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○下地康教委員 事業の完了はいつを予定していますか。

○高良亨港湾課長 予算の配分次第でもございますが、今目指しているのは令和9年度を目指してございます。

○仲里全孝委員長 これで下地康教委員の質疑は終わりました。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 本当に御苦労さんです、皆さん。

大変申し訳ございません、予算の概要説明書じゃなくて、あれは非常に大まかに書いてあるもんですからなかなか中身が見えなくて、私、令和7年度歳入歳出予算の事項別積算内訳書というものを基にやろうかと思いますので、丁寧に説明しながらしますので、ひとつよろしくお願ひいたします。印字ができないことは大変申し訳ございません。

まず、この歳出のほうの予算書の55ページ。55ペー

ジの道路メンテナンス事業があります。12、14、21節と、委託料、工事請負費とあります。これについて内容等、大まかに少し説明をお願いできませんか。

○奥間正博道路管理課長 お答えします。

道路メンテナンス事業は、県が管理する橋梁等の大型構造物に対して長寿命化修繕計画に基づき、修繕及び更新を行う事業となっております。

以上です。

○又吉清義委員 すみませんが、委託料で9000万円、約1億円ですね。そして工事請負で7億円ですが、これ、こんな簡単な一言での説明でいいんですか。もう少し丁寧に説明できませんか。

○奥間正博道路管理課長 申し訳ございません。

まず、委託費につきましては、主に現場を管理する施工管理等、設計等を行うとともに現在供用している施設の5年に一度の定期点検を行っております。

また、工事につきましては、老朽化した橋梁をリフレッシュするというか、補修が必要な箇所に対して工事を行いながら、健全性を保って、適正な供用に努めていくこととしております。

以上です。

○仲里全孝委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員からもっと細かく説明してほしいとの要望があった。)

○仲里全孝委員長 再開いたします。

奥間正博道路管理課長。

○奥間正博道路管理課長 度々失礼しました。

管内ごとの御説明をしますと、北部土木事務所では県道9号線の大保大橋を主にやっております。中部土木事務所におきましては、伊計平良川線の伊計大橋、南部土木事務所に行きますと、国道330号の安里高架及び崎浜横断歩道橋、宮古管内に行きますと池間大浦線の池間大橋、同じく世渡橋等の事業を実施しております。

以上です。

○又吉清義委員 そうすると、今のこのやっている箇所におきまして、道路メンテナンスというのは、ほぼ年内で終わると理解しているのか、いやいやまだあるんだけど、予算の都合上これだけなのか、その考え方はどんなですか。もうこれで完璧で、県内の管理するもの全てメンテナンスは終わりだからこの予算だというふうに理解していいですね。

○奥間正博道路管理課長 まず道路施設等におきましては、使用していけば常に劣化が起こると、今日も劣化しておりますので、劣化したものをリフレッシュして、健全な状態に戻すということで、供用し

ている間は常に点検、または場合により補修、メンテナンス等は続けていく事業というふうに考えております。

早急に対策をしないといけないという内容として今現在、先ほど挙げた、橋梁等のメンテナンスに取り組んでいるところでございます。しかしながら、劣化は進みますので、来年以降、劣化がひどくなれば、それに対してまた国の方に予算を要望して計上していくことになります。

○又吉清義委員 ですから、年内のこれだけで、今年は全て完璧に終わるんですよね、それでいいんですよね。だからこの予算だという理解でいいですかと聞いているんですよ。まだある、やらなくちゃいけないんだけど、どうなんですかということを聞いていますよ。

○奥間正博道路管理課長 申し訳ございません。

一応、今年度の予算として計上している予算と、去る2月にも国の経済緊急対策ということで17億円ほどの予算もつけていただきましたので、それを使いながら、次年度、安全性を担保しながら事業を進めたいと考へております。

○仲里全孝委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員から再度質問の内容について確認があった。)

○仲里全孝委員長 再開いたします。

奥間正博道路管理課長。

○奥間正博道路管理課長 次年度の所要額に関しては確保できたものと考えております。

○仲里全孝委員長 休憩いたします。

午前11時42分休憩

午後1時21分再開

○仲里全孝委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 午前中の続きですが、再度確認させてください。

道路メンテナンスの総事業費というのは、これ1年間の、今年の新年度の予算ですけど、沖縄県全体のメンテナンス、これが全部行き届いていると解釈していいのか、いけないのか、足りない分をまた次年度やるのか、その点について簡潔にお願いします。

○奥間正博道路管理課長 道路メンテナンス事業におきましては、次年度の所要額は確保されていると考えております。次年度以降に関しましては、補正予算等を活用しながら実施していきたいと考えてお

ります。

以上です。

○又吉清義委員 同じ答弁の繰り返しで、私が非常に言いたいのは何かと言いますと、この道路メンテナンス事業ですね、なぜこれだけであるかというのがもっと知りたいんですが、なぜその金額なのか、次年度8億円になるのか。

○奥間正博道路管理課長 当初予算におきましては、これまでの予算の配当とか、そこら辺を加味して金額を算定しております。国からの補助事業の配当額等を加味して検討している状況でございます。

○又吉清義委員 どんなですか。これ予算の使い方として、我々はある程度いろいろな経費をしっかりと検証する中で、この道路メンテナンス事業、補助率が何パーセントですか。

○奥間正博道路管理課長 10分の9、9割の補助となっております。

○又吉清義委員 だから9割というのはかなり高い補助率ですよね。であるならば、例えば年内で取り残しの分というか、可能な限り、例えばあと1000万組むことによって、あと1億円で事業ができると、やはりそういうのは前年度が12億円に対して今回が8億だと減らすんじゃなくて、私は道路メンテナンスについては、さらにやはり進めていかないと沖縄の現状、間に合わないだろうと。そういう意味では予算の組み方として、3基金にしろ、あんなにたくさん何百億も積み足すよりは、こういうふうに繰り込むことによって、さらに経済も潤う、道路環境もよくなる、観光立県である沖縄でさらによくなるかと思いますよ。その辺はやはりしっかりと皆さん取り組んでもらいたいなど。やはり最終的結論は皆さんが出すのか、要求をしても上で切られるのか、どんなふうになっていますか。

○奥間正博道路管理課長 補助事業につきましては、国の令和7年1月に出た資料等を見ますと、道路関係予算は従前、当初予算も伸び率が1と。ここ数年同じような予算を国は組んでおりますので、なかなか当初予算で大幅な予算の確保は厳しい、全国的な獲得になりますので、ちょっと厳しいのかなと思っておりますが、県においては、経済対策等の補正があるという前提で、常々事業の掘り起こしを事務所のほうにはお願いしていますので、補正予算の獲得等に向けて、さらなる上積みを今後、引き続き検討していきたいと考えています。

○又吉清義委員 ぜひ、こういった高率補助というのをいかに皆さん獲得をしていくか、これも皆さん、

腕の見せどころです。減らされるんじゃなくて増やすようにぜひ努力をしていただきたいということを提言しておきます。

そして次、皆さんと打合せがちょっとできなかつたんですが、57ページのほうに交通安全対策事業とありますよね。この交通安全対策事業というのは、通学路緊急対策とあるんですが、具体的にどのようなことをしますか。ガードレールの設置であり、舗装とかあるかと思いますが、どういうふうになっていきますか。

○奥間正博道路管理課長 通学路交通安全対策につきましては、令和3年6月に千葉県八街市で小学生が死傷した事故の発生を受けて、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携して、通学路における交通安全の一層の確保の取組として合同点検を行った箇所が対象となっております。具体的には歩道を設置するとか、そういうものが主な取組内容となっております。

以上です。

○又吉清義委員 こういった事故が千葉県であり、この道路歩道に対して車が突っ込んでこないように、ガードレールの設置をする、また整備をする、また人も飛び出さないようにすることなんですが、そういうこの対策事業でどんなでしょうか、ラバーポール等なんかも該当しますか。機能上、どうですか。

○奥間正博道路管理課長 場所によっては、応急対策ということで、ラバーポールを設置して、路肩と車道の境界のほうに設置する等の対策もございます。

以上です。

○又吉清義委員 そうすると通学路、例えば大人が飛び出すとか、そういうのやはり歩道を歩いていて、車が突っ込んで亡くなる場所とか、そういうのはこのような、この交通安全対策事業で活用できるわけですか、どうですか。

○奥間正博道路管理課長 先ほども申し上げましたが、こちらに関しては学校等と一緒に緊急点検をして、これは通学路で危険な箇所ということで上がった場所を相互に学校等と確認して、実施箇所を決めておりますので、その場所がどういう場所なのか分かりませんが、そういう場所を対策するという事業になっておりますので、急にちょっと上げられるようなものではないというふうに考えています。

○又吉清義委員 要するに、この歩道を歩くほうが安全なためにすると、何も子どもたちだけではないというふうに理解していいですか。

○奥間正博道路管理課長 あくまで通学路緊急対策

になりますので、児童・生徒の通学路に対してどのような対策を行うかということで行っております。以上です。

○又吉清義委員 そうするとほかに例えば、一般車道に関しては、この交通安全対策というのは、皆さん、どのような、例えば事業名で、ガードレールを設置したり、地域住民から要望があつたりした場合、どのような予算で事業をいたしますか。

○奥間正博道路管理課長 歩道等の整備につきましては、沖縄振興公共投資交付金を用いた公共交通安全事業や、単費の交通安全対策事業を活用して行うことになると考えております。

○又吉清義委員 ちょっと教えてもらいたいです。

今回、皆さん安和桟橋でやはり多くの方々から、沖縄県民からも、交通安全上、安和桟橋の事故に関してはやはりガードレールを設置するべきじゃないかということありましたけど、その予算というのは、私はてっきり交通安全対策事業からであるのかなと思ったらそうじゃなくて、これはどの予算から出たわけですか。

○奥間正博道路管理課長 こちらの交通安全対策事業通学路緊急対策事業ではなくて、交通安全対策の県の単費で設置しております。

○又吉清義委員 県の単費で設置した、設置したというか、やはり安全上、私は、皆さんもやはりこのままではいかんよねと、そういうことで、そこに設置した経緯があるかと思いますが、そういうふうに理解してよろしいですか。

○奥間正博道路管理課長 安和桟橋の安全対策については、事業者である沖縄防衛局によっても検討がなされるべきものと考えております。安和桟橋の出入口付近においては、沖縄防衛局と協議の上、道路管理者の県が街路樹の剪定を実施し、視認性の向上などの安全対策を図っております。

また、安和桟橋出口においては、車両乗り入れ部の視認性を高めることを目的として、歩道と車道乗り入れ部の境界にラバーポールを設置しております。

引き続き関係法令に基づき、道路管理者の取り得る対策を検討してまいります。

○又吉清義委員 取り得りますというか、ラバーポールがありますよね。

○奥間正博道路管理課長 安和桟橋出口において、車両乗り入れ部の視認性を高めることを目的として、歩道と車両乗り入れ部の境界に沿ってラバーポールを設置しました。

引き続き関係法令に基づき、道路管理者の取り得

る対策を検討してまいります。

以上です。

○又吉清義委員 やはり、この歩道と車道の境界線を明確にする、そこにラバーポールを設置する、趣旨、目的はやはり要するに飛び出しちゃいかんよね、車が来ちゃいかんよねというのが大きな目的かと思いますよ。その中で、どんなですか皆さん、今後も検討してまいりますということなのですが、その辺はやはり死亡事故も起きているぐらいなんですから、しっかりと、このラバーポールで、車が突っ込んできた場合、防げますかね、皆さん。どうですか、十分ラバーポールで防げるかということで、そういうラバーポールを設置してあるというように理解していいんですか。

○奥間正博道路管理課長 車両乗り入れ部につきましては、歩行者及び車両も利用されますので、相互において安全対策が行われるものと考えております。

○又吉清義委員 皆さんは安全対策を行われるものと考えられておりますじゃなくて、これが考えられてなかったから、人が飛び出して死亡事故が起きたんじゃないですか。どうですか、どう思いますか。

○奥間正博道路管理課長 申し訳ございませんが、事故の原因に関しては現在捜査中でございますので、どのような経緯があったかに関しては、警察の捜査の状況を注視してまいります。

○又吉清義委員 どのような経緯があったかでなく、ですから、我々はビデオも見たほうがいいんじゃないですかと。これはやはり職員の皆さんも、部長だけじゃなくて皆さんも見たほうがいいですよ。そうしたら分かりやすいかと思いますよ。ビデオを見たらどのような経緯があったかは一目瞭然です。なぜ事故に遭ったのか、なおかつ大事なのは、やはり人の安全を守るという大きな観点からすると、やはりラバーポールではちょっと厳しいんじゃないかと。一般常識で見て、誰でもそう思いますよ。しっかりとガードレールでやるということが一番、これから検討する大きな課題というよりは、やるべき問題だと思いますが、やはりそういったのも踏まえて、皆さんやるべきかと思いますが、どうですか。本当にあれで、突っ込んでくるのを防げるのか。

○奥間正博道路管理課長 当該箇所は歩道部であり、ガードレールの設置につきましては、歩行者の円滑な通行を阻害するおそれがあることから、設置につきましては適当でないと考えております。

○又吉清義委員 よく皆さん、歩行者の歩行を妨げないというんですが、地元住民であそこを渡る方、

この半年間で一人でも見たことがありますか。

○奥間正博道路管理課長 ちょっと詳しい数字まで持っておりませんが、過去のセンサス等のデータを確認すると、一応歩道上の歩行者は確認されたというデータはたしかあったと記憶しております。

○又吉清義委員 そうですよ、歩道は歩くのは当たり前です。歩く歩道、歩ける歩道、歩けない部分もあるわけですよ。あそこは地元の人はほとんど通りませんよ。もう今となっては残念なことに、あそこで散歩する人もいない、マラソンする人もいない。これが、地元のこういう意見が大事ですよ。もうあそこは歩かないと。ですから皆さん、そんなに不安でしたらあそこ、ぜひ検証していただいて、この歩道のどの部分から人は歩いているのか、どの部分は一切歩いていないのかしっかりと検証すれば、県のほうも歩いている方々を、しっかりと安全を守ることができますが、検証するべきだと思いますが、どんなでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 当該箇所につきましては、設計上、植栽帯も含めて歩道という位置づけにおいておりますので、やはり歩道として我々は今後管理をしていくと考えております。

以上です。

○又吉清義委員 そういう管理は管理でいいですよ。しかし、現実的に見てくださいということです、現実的に。植樹帯を歩く人は誰もいませんよ。皆さん、歩道に植樹帯があるということで、そこを歩いたら叱られますよ。県は、歩道にある植樹帯を歩いていいということで理解してよろしいんですね。

○奥間正博道路管理課長 申し訳ございません、ちょっとと説明が不十分でした。

車道、歩道の境界は車道境界ブロックで分かれておりますし、当該場所の車道は中央部分の4車線部分が車道という位置づけになっておりまして、断面図でいきますと、植樹帯も含めて外側が一応歩道という、設計上はそういう位置づけとなっております。

○又吉清義委員 ですから、それも含めてということだから、それは活用がどうなっているかですね、お互い。もっと能率的に運営したほうがよろしいんじゃないですかということです。

皆さんがしっかりと現場を検証すれば交通事故がなくなると、こんないいことはないじゃないですか。皆さんがしっかりと検証しないから交通事故が起きるんですよ。また、これから第2、第3が起きたらどうするんですか。県の責任になりますよ。それをさせないためにも、県民の命を守る、交通事

故を防ぐというのは、安全対策として非常に重要なことだと思いますので、しっかりと本当にそこを歩いている人がいるのか、いないのかですね。パートを雇ってでも実況見分してみたらよろしいですよ。それを提言しておきますから。

以上です。

○仲里全孝委員長 又吉清義委員の質疑は終わりました。

山内末子委員。

○山内末子委員 よろしくお願ひします。

まず相対的に近年のハード交付金が減額になっている状況の中で、特に土木につきましては、影響が多々出ているのかなというふうに思いますけれど、その中で、前年度と今年度の比較、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○山里永悟土木総務課長 土木建築部の昨年と今年度のハード交付金の推移についてお答えします。

令和7年度の土木建築部におけるハード交付金については、国費ベースで総額が208億8194万6000円、前年度が203億8301万8000円ですので、比較すると4億9892万8000円、率にして2.4%の増となっております。

○山内末子委員 5億ぐらいは前年度よりは上がっているということで、少しだけゆとりが出ているかなというふうに思いますけれど、その中でこのハード交付金を活用した事業数、それが分かりましたら教えていただきたいと思います。

○山里永悟土木総務課長 令和7年度、土木建築部において、ハード交付金を活用する事業数は33事業となっております。

○山内末子委員 前年度はどれだけですか。

○山里永悟土木総務課長 これ一つ一つ数えないといけませんので、前年度は、事業数、今、数えているところで、すみません。

○山内末子委員 少し上がったということで、これまでハード交付金を活用した事業が滞っていたところであったり、ちょっと休止をしているとか、そういう事業が多々、特にもう離島においてもあるかと思いますので、そういう観点から、どこにどういうふうに優先的につけていくのかという、その辺のところの優先順位のつけ方、この辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○山里永悟土木総務課長 ハード交付金の活用配分につきましては、モノレールの3両化など、ちょっと政策的なところもございますし、また、県民生活に直接影響するような重要な部分というのを優先的に

配分するようにしております。

○山内末子委員 分かりました、ありがとうございます。

それでは歳出予算の事項別内訳のほうから具体的にお願いをいたします。

まず、県単道路事業、これについて、伸び率が57.3%とかなり大きな伸び率になっておりますので、その事業内容をお聞かせください。

○奥間正博道路管理課長 県単道路事業費（管理）につきましては、令和7年度、緊急自然災害防止対策事業費と脱炭素化事業債を活用した道路施設脱炭素化推進事業を行うことで伸び率が増えております。具体的な金額で言いますと、道路施設脱炭素化推進事業で16億8000万円、あと緊急自然災害防止対策事業、道路防災で、伸び率はありませんが、総額で1.37倍の伸び率で46億3600万の予算を計上しております。

以上です。

○山内末子委員 具体的にこの脱炭素の事業というのは、もう少し内容を教えてもらえますか。

○奥間正博道路管理課長 道路施設の脱炭素化推進事業は、公共施設等の脱炭素化に係る地方債を活用し、県管理道路における既存の道路照明を全てLED化する事業となります。

脱炭素の効果につきましては、道路分野で2030年度までの目標である地方自治体の道路照明のLED化率は80%に対しまして、本事業を実施することにより、県管理道路のLED化率は約14%から100%になる計画でございます。

○山内末子委員 14%から80%アップということです100%になるということですか。これはもう本当にいい事業かなと思いますけれど、これをすることによって効果というのはもちろん脱炭素ですので、どれぐらいの効果を見込んでの事業になっておりますか。

○奥間正博道路管理課長 二酸化炭素の削減量に関しましては、事業で実施する施設によって若干変わりますので、現在調査中でございます。

ちなみに二酸化炭素ではなくて費用的なものでいきますと、おおむねLED化に伴い、6割から7割の電気料の削減が行え、年間で約1億円程度のコスト縮減が図られるのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○山内末子委員 とてもいい事業だと思います。

ぜひしっかりとやっていただきたいということと、あともう一つの緊急災害事業、これについても、

もう少し具体的にお願いします。

○奥間正博道路管理課長 緊急自然災害防止対策事業、道路防災については、道路施設における災害の発生の予防、拡大防止のため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、のり面対策及び洗掘対策などの緊急的な対策を実施することとしております。

以上です。

○山内末子委員 どういう事業、ちょっと今、どういったところでどういうふうにしてこの事業がなされているのか、場所がもし分かれば、ちょっと今想像できないのでお願いします。

○奥間正博道路管理課長 現在実施している箇所でいきますと、のり面対策ということで、名護宜野座線の高速道路の近くにありますが、そこののり面が崩壊しておりますので、それを補修というか、斜面の崩壊を対策するとか、あと流出防止でいきますと、こちらは石垣港伊原間線で道路の護岸というか、こちらが一部崩壊しておりますので、その護岸を改修するとか、災害等に強い道路にするということで事業を実施しております。

以上です。

○山内末子委員 災害があつてから補修とかではなくて、災害を予防するための、そういうことの事業というふうに理解してもいいですか。

○奥間正博道路管理課長 災害の発生防止、または災害の拡大を防止するため緊急的に実施するということですので、現に災害が起きている場所もございますけども、さらにこれが拡大しないように範囲を広げて対策をするとか、そういう形で新たな災害で道路の通行止めとかが起こらないような形で進めております。

以上です。

○山内末子委員 ありがとうございます。

続きまして、河川改良費の中の県単河川改修事業費、これも伸び率が33.7%ということですので、この説明をお願いいたします。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

県単河川改修事業費につきましては、自然災害防止事業、あと一般河川改修事業、あと臨時河川等整備事業費、あと緊急浚渫推進事業費の4事業からなっておりますが、国庫補助以外でも河川整備等を行なう事業となっております。令和7年度におきましては、自然災害防止事業で10億2420万円、一般河川改修事業費で9587万3000円、臨時河川等整備事業費で9600万円、緊急浚渫推進事業で8億230万円、合計しまして20億1837万3000円を計上しております。

自然災害防止事業につきましては、屋部川など17河川で護岸整備等を行います。また、一般河川改修事業につきましては、比謝川等4河川で橋梁の予備設計等を行う予定としております。あと、臨時河川等整備事業につきましては、長堂川等4河川で管理用通路の舗装や転落防止柵の設置等を行うこととしております。あと、緊急浚渫推進事業につきましては、大井川など14河川でしゅんせつを行うこととしております。

以上です。

○山内末子委員 伸び率も高くて、大変これいい事業かなと思いますけど、昨今のこの気候温暖化も含めて、大雨であったり、鉄砲雨であったり、台風でも何でもその大きな雨の、9月に北部豪雨もありましたように、河川の整備というのは、住民の命と財産にも関わるという意味では、とても大事な事業だと思っております。

そういう観点から、今、県のこの河川の状況ですか、危険箇所というか、そういうのが指摘されているところがあると思いますけれど、そういう観点からは、今の沖縄県の河川の状況、少しその辺の状況をお知らせください。

○大湾朝亮河川課長 お答えします。

自然災害防止事業につきましては、氾濫等の危険がある箇所等について、事前に災害を防止、予防するために実施する県単の事業となっております。

また、緊急浚渫推進事業のほうで、河川整備にはやはり時間がかかりますので、しゅんせつ等を行いまして、適切な維持管理をして、浸水等の軽減に向けて取り組むこととしておりまして、河川の巡回点検などを行いまして、河川の状態等を把握するよう努めて、浸水被害の軽減に向け取り組んでいきたいと考えております。

○山内末子委員 実はうちの自宅の前は石川川で、去年、その石川川のしゅんせつ工事が全て完了したんですね。そのおかげで、本当に最近すごい、その川がいつも氾濫をして近くの住宅のほうの浸水とかあったものが、ほとんどなくなっています。それぐらいやはりしゅんせつ工事ってとても大事なことだと思っていますので、議会の中でも割と河川の修繕について、改善についていろいろ言われていますけど、やはりその優先順位をしっかりと確認をしながら、しっかりと住民に影響のないような形のところを調査していくことも必要だと思っていますので、ぜひその辺ところをしっかりとお願いをしたいと思います。

あともう一つ、公園費のほうをお願いします。公園費のほうで、首里城の公園整備事業がありますけど、進捗状況をお願いいたします。

○仲村麗子首里城復興課長 資料の公園費のほうの進捗状況についてお答えいたします。

こちらの事業は、県営首里城公園の整備に要する経費となっておりまして、その主な内容としまして、中城御殿、御内原、それから表御殿西側エリアの整備工事の内容となっております。また、首里城公園の防災、防火体制機能の強化のために、防火設備等の整備工事などを進めていく予定としております。

以上です。

○山内末子委員 この間も値上げをしたのは、あれは首里城本殿のほうですよね。この事業は、今150ページとは違う、154ページのほうですか。事業がちょっと違うということですか。

引き続きそのこともお願いいたします。

○仲村麗子首里城復興課長 首里城正殿の復元につきましては、国営公園整備事業として国が実施しております。令和8年秋の完成を予定しているというところで、現在、赤瓦はほぼふき終えまして、外壁に朱色の塗装が一部開始されている状況でございます。また、県のほうでは国内外から寄せられた寄附金を活用しまして、首里城正殿の木材とか、赤瓦等の調達、製作等を行っておりますが、令和6年度までに多くの製作物を正殿へ搬入しておりますが、令和7年度以降も、石彫刻ですか、扁額の制作を進めていく予定としております。

以上です。

○山内末子委員 寄附金額が50億余りあったと思いますけど、この寄附金額のその金額は、首里城正殿のほうに全部使われていますか。この辺の内訳というんですかね、教えてもらえますか。

○仲村麗子首里城復興課長 首里城復興に関連する寄附金は2種類ございまして、1つ目が、令和4年3月末で受付を終了しております復興基金というものがございます。こちらにつきましては、約55億の寄附が寄せられまして、県としましては木材や赤瓦等の象徴的な部分の調達等に充てております。

もう一つ、歴史文化継承基金というのがございまして、これは復興基金の後、新しく創設しました基金となりますけれども、こちらのほうは首里城正殿完成後に継続して修繕等を行っていくための人材育成ですか、正殿以外の周辺のまちづくりの整備に活用する基金として活用させていただいております。

以上です。

○山内末子委員 もう県内の職業の皆さんたちのほうから、できるだけ、県内でできることは県内の職人を使っていただきたいというような、そういう要請がすごくあった中で今始めていますけれど、先ほどありました、赤瓦と——どの分野は全部県内で調達できているのか、職人もどういう状況でいるのか、この辺のバランス、パーセントが分かりましたらお願ひいたします。

○仲村麗子首里城復興課長 県内の資材の調達状況をパーセントという形でお伝えすることはできないんですけども、正殿の復元におきましては、例えば国頭村の木材ですとか、与那国町の石材などを活用しているほか、赤瓦、あとは龍頭棟飾り等の焼き物、それから大龍柱などが県内の資材で製作されております。また、人材育成という面からも漆塗りですとか宮大工、木彫刻等の分野でも県内の技術者の方が参画いただいて、製作を進めているといった状況でございます。

○山内末子委員 とても大事だと思います。

木材を使っての建築ですので、本土のほうがやはりその歴史的にもしっかりとしたものがあるとは思いますけど、やはり経験を積むということが、次世代に向けて、大きな宝になっていると思いますので、ぜひ県内でできることは県内の皆さんたちに頑張っていただくということを念頭に、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどありましたけど、防火、防犯、これがまたこれから一番大きなポイントかなというふうに思います。せっかくつくった宝を燃やさない体制というのはとても大事だと思っていますので、これまでと違う観点でしっかりとものをつくり上げていかないといけないと思いますけど、この辺のことについては今どのような状況になっているのかお聞かせください。

○仲村麗子首里城復興課長 首里城正殿の防火対策としまして、国のほうでは、首里城復元に向けた技術検討委員会での検討を踏まえまして、スプリンクラーの新設ですか、電気系統の安全対策、それから屋内消火栓や監視カメラ等防火設備の強化等を進めていると聞いております。

また、県のほうでは首里城公園管理体制構築検討委員会での検討を踏まえまして、国と連携して、国営、県営公園の区域を横断して、迅速かつ的確な指揮及び現場対応が可能となりますように、防災センターの設備の強化ですか、管理体制、連絡体制の連携強化といったところを進めているところです。

○山内末子委員 ぜひ、この件は那覇市も一緒になって、那覇市と、国と、県と。世界中からもうこれだけの多くの寄附をいただきて、また新たな首里城が完成するわけですから、二度ともうそういった事故がないように、ぜひそこはしっかりと体制を整えていただきたいと思いますので、その辺のところ、しっかりとよろしくお願ひいたします。

あともう一点、時間があるので、海岸砂防調査費事業があります。この件について、もう少し具体的に事業内容をお聞かせください。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

海岸砂防調査費は、海岸事業及び砂防事業に関する調査、観測、測量、設計などを実施するものであります。令和7年度につきましては、海岸事業で琉球諸島沿岸海岸保全基本計画の改定業務など、砂防事業で中頭東部地区における地滑り観測業務等を実施することとしております。

以上です。

○山内末子委員 この調査を行う意義、それから効果、それについてお聞かせください。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

まず、海岸保全基本計画の改定につきましては、気候変動の影響を考慮した設計、潮位等の見直しなどを含めまして、将来の気候を踏まえた新たな防護水準等を定め、現行の基本計画に反映させるものというふうになっております。

また、砂防事業につきましては、先ほどの中頭東部地滑り地帯のほうでの観測業務などを行っているということになります。

以上です。

○山内末子委員 もう、とても大事だと思っています。今、海岸、潮位の上昇とか、いろんな形で津波の対策とか、それも含めてこういった調査をしっかりとすることによって、いろんな災害への対策事業ができると思っていますので、ぜひそこをしっかりと行っていただきたいんですけど、この砂防事業のほうですけど、この辺が少し沖縄でも、大分地滑りが起きできている状況が多々見えてきておりますので、その辺の対策についても、この調査がしっかりと結果が出るような形を持っていただきたいと思っていますけど、その辺について改めてもう一度お願ひいたします。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

先ほど申しましたけども、砂防事業につきましては中頭東部地滑り地区での滑りの観測業務を行うのと同時に、急傾斜地崩壊危険区域の指定業務、いわ

ゆる急傾斜地におけるイエロー、レッドですね、そういうものの見直しであったり、新規のそういう指定箇所などのために行う調査などを行っているという状況でございます。

以上です。

○山内末子委員 このことも先ほども言いましたけど、気候変動で本当に大きな災害が予測される中で、こういった調査をしっかりとすることによって、いろんな対策が打てるという意味では、とてもこの沖縄県全体の災害対策に大きな影響が出てくるかと思いますので、しっかりととした事業をよろしくお願いたいと思います。

今年度、これは7年度ですけど、総額と、5年度から始まっていたのかな、この辺の総額だけ最後にお聞かせください。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

この事業におきましては県単独費を用いて事業を実施しておりますので、今のところ総額が幾らとかというものの定めはしておりません。必要な調査があればどんどん調査をしていくというふうな形になります。

以上です。

○山内末子委員 ありがとうございます。

○仲里全孝委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 それでは、資料3-3と3-4から説明資料で質疑をさせていただきます。

まずは3-3、新規事業で沖縄国際海洋博覧会50周年事業について、海洋博公園での記念事業の概要について伺います。

○喜納久都市公園課長 令和7年度は沖縄国際海洋博覧会の開催から50周年を迎えるというようなところで、海洋博公園、それから首里城公園のほうで。内容につきましては、企画展等を開催するというようなところで考えているところでございます。

海洋博公園におきまして、これは首里城公園も同じなんですが、企画展、といった海洋博覧会の企画展を開催するというようなところで、今考えているところでございます。

○新垣光栄委員 できればこの企画展の内容をお伺いしたかったんですけど、でも私は、今、沖縄海洋博公園のアイドル、イルカのオキちゃんですね、今、世界の飼育記録を更新中ですので、もう53歳になるそうです。もう大変長生きして、私たちが子どものときに見たあのオキちゃんがまだ活躍しているんで、そういうオキちゃんをしっかりと取り入れた事業ができないのか、皆さんどういうふうに検討している

のか、よろしくお願いたします。

○喜納久都市公園課長 海洋博公園にいるオキちゃんが、今年5月に飼育50周年を迎えるということを聞いております。そこで、海洋博公園の指定管理者のほうで、オキちゃん飼育50周年記念事業といったものを今計画していると。そこで、今、委員の御指摘のとおり、国際海洋博覧会50周年とまさに重なるところがあると思いますので、海洋博の指定管理者とも連携しながら、どういったことができるのか、ちょっと検討してまいりたいと考えております。

○新垣光栄委員 よろしくお願いたします。

続きまして、資料3-4、モノレールの輸送力増強事業について、事業の概要をお願いいたします。

○砂辺秀樹都市計画・モノレール課都市モノレール室長 お答えいたします。

沖縄都市モノレールは、県民や観光客の足として定着する一方、利用者の増加に対する混雑解消が喫緊の課題となっております。そのため、モノレール輸送力増強事業においては、3両化を導入し、輸送力を増強することで、利用者における定時定速性の確保及び利便性の向上に取り組んでおります。

令和7年度は、引き続き3両化車両の製造及び新車両基地の整備に取り組んでまいります。

以上です。

○新垣光栄委員 よろしくお願ひします。

この輸送力増強工事によって大分キャパが大きくなると思いますけども、この輸送力、モノレールに乗せるためにはやはり公共交通の結節点として、路線バスを結束させないといけないと思っているんですけども、予算とは関係ないんですけども、担当部署として、そういう施設を増強していく中で、どのように考えているかをお伺いします。

○砂辺秀樹都市計画・モノレール課都市モノレール室長 お答えいたします。

モノレールと路線バスとの結束は、モノレールの利用促進やシームレスな交通体系の構築を図る上で重要なものと考えております。

土木建築部では令和6年度からだこ浦西駅における交通結節機能の強化や利便性向上及びにぎわい創出に向けて検討を実施しているところでございます。令和7年度も引き続きだこ浦西駅において、利便性の高い交通利用環境の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○新垣光栄委員 ぜひ、西原、北中、中城の路線バスも含めて、コミュニティーバスも結束できるように、企画部と連携していただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

続きまして、地域連携の道路工事44億500万円について、幸地インターの整備と沖縄嘉手納線、これは池武当インターになると思うんですけども、事業概要をお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

幸地インター線につきましては、ハシゴ道路ネットワークの縦軸幹線であります沖縄自動車道と浦添西原線を結ぶアクセス道路でございます。令和6年度末の進捗率ですが、今年度は補正予算もいただいておりまして、その予算を含めまして、事業費ベースで約77%となります。当該補正予算につきまして、のり面対策工事や地盤改良工事を実施する予定でございます。令和7年度につきましては、12億を予算計上しているところで、残る道路改良工事を実施する予定となっております。

沖縄嘉手納線、池武当インターの整備につきましては、令和7年度は2億円を計上する予定でございます。こちらにつきましても補正予算をいただいておりまして、その補正予算で本線の実施設計に取り組むというところでございます。

以上です。

○新垣光栄委員 どうも頑張っていただいているとおもいます。

そこで77%の進捗状況ということなんですね、幸地インターですね、完成までにはどれぐらい、今考えていますか。

○前武當聰道路街路課長 完成時期につきましては、これからまた道路改良工事等を行っていきますので、その進捗状況、あと関係機関との調整等もこれからございますので、明確にお答えすることはできませんが、引き続き早期の完成供用に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○新垣光栄委員 ぜひ早期に完成していただきたい、次、池武当インターに進んでいただきたい。

その次が、私は宜野湾横断線の中城西原が、西原じゃなくて宜野湾だと思っておりますので、ぜひ早めに予算確保をしながら進めていただきたいと思います。この宜野湾横断線ですね、中城横断線、どのように考えているでしょうか。

○前武當聰道路街路課長 宜野湾横断道路につきましては、東側、西側、中城側と宜野湾側でいろいろ検討しているところでございます。中城地区につきましても、今、中城村、あと国ともいろいろ意見

交換をしながら、今後どういった展開で進めていくかというところは、意見交換をずっと続けている状況でございます。

○新垣光栄委員 今調査を進めていただいているとおもいます。

また、これからよろしくお願ひいたします。

次に、社会資本整備総合交付金の道路工事について53億1600万の予算がついておりますけども、今、那覇北中城線、そして浦添西原線の事業概要と進捗状況をお伺いいたします。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

社会資本整備総合交付金の道路につきましては、浦添西原線、翁長嘉手苅工区のほか、9か所で整備に取り組んでいるところでございます。浦添西原線の嘉手苅翁長工区につきましては、令和6年度末の進捗率は事業費ベースで約41%となり、令和7年度予算は約6億4000万を計上し、用地取得や橋梁整備工事等に取り組む予定であります。那覇北中城線の幸地翁長工区につきましては、令和6年度末の進捗率が事業費ベースで約58%、令和7年度予算は約4億1000万を計上し、用地取得や道路改良工事等に取り組む予定であります。

以上です。

○新垣光栄委員 本当に厳しい予算の中で工事を進めていく中で、今、県道38号線、浦添西原線などですけども、やはりMICの重要な路線になっていくと思うんですけども、この路線がしっかりと確保できることによってMIC事業、東海岸の一帯の事業が進んでいくと思うんですけども、その中で、今地元では、都市計画変更等があるそうなんですけど、そういう概要はどのようになっているか伺います。

○前武當聰道路街路課長 委員おっしゃった説明会というのが浦添西原線の坂田交差点付近のものと思います。こちらにつきましては、先月2月12日に都市計画変更に係る公聴会が開催されているというふうに聞いております。今後のスケジュールは、年度明けの5月頃に地元の西原町への意見照会を行なながら、今、都市計画変更案の公告縦覧を行って、現在の予定で聞いておりますのが、9月に都市計画審議会を行って、10月頃に都市計画変更が決定されるというふうに聞いております。

○新垣光栄委員 今、住民の意向も聞きながらしっかりと進めていただいているということで感謝申し上げます。今後ともまたよろしくお願ひいたします。

続きまして、道路メンテナンス事業8億円についてお聞きします。老朽化対策だと思うんですけども、

事業の概要をよろしくお願ひいたします。

○奥間正博道路管理課長 道路メンテナンス事業は、県が管理する橋梁等の大型構造物について、長寿命化修繕計画に基づき、修繕及び更新を行う事業となっております。令和7年度の当初予算では8億円を計上しているところでございます。

以上です。

○新垣光栄委員 このメンテナンス事業なんですが、この予算の取り方、執行のスキームが、この修繕、老朽化してからしかできないというのに私はちょっと疑問を持っているんですけど、どうでしょうか。皆さん、どういうふうにお考えでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 先ほどもお答えしましたが、一応、それぞれの施設の長寿命化修繕計画を立てまして、それに基づいてメンテナンス等は進めていくということになっております。

以上です。

○新垣光栄委員 そのメンテナンスの執行の仕方が、もう完全に老朽化して朽ちてから、そういう予算取りなんですよ。これが今までの工事スキームの枠組みだと思います。私は、新たなスキームの枠組みが必要だと思っております。

その中で、今、性能規定の道路メンテナンス管理に移行していく必要があるのではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 道路施設に関しては、法令に基づき、必要な知識を持った技能者が定期点検ということで5年に一度の法令点検と我々は言っていますが、その点検を行いまして、それぞれ構造物の性能とか、要求水準等を満たすような形で現在補修を行っております。

委員提案の性能規定方式というのも、今後、情報収集等努めていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○新垣光栄委員 ぜひ沖縄からこの道路メンテナンス、公共施設のメンテナンスの方法として、毎年少しずつメンテナンスしていくという新たなスキームの枠組みを国に提案してもいいのではないかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

どうでしょうか、部長、どのように考えていますか。

○前川智宏土木建築部長 今、課長が答弁しました植栽につきましては、性能規定方式ということで一定の効果が表れてきているものと考えております。

委員御提案の道路構造物に関しましては、性能規定方式を導入することにつきましては、様々課題はあろうかと思いますが、植栽での成功した事例がございますので、そういう点を考慮しながら、国と意見交換してまいりたいと考えております。

○新垣光栄委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、無電柱化の推進計画事業について4億7800万、計上しております。そこで私はこの計画の概要を少し教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○奥間正博道路管理課長 無電柱化推進計画事業は、緊急輸送道路や避難道路の確保の防災対策、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、観光振興、地域活性化の観点から電線類を地中化するための無電柱化推進計画に基づき、事業を現在計画的かつ集中的に推進している事業となっております。

○新垣光栄委員 すばらしい計画だと思っております。この事業はいつから始まっている事業なんでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 この無電柱化推進計画事業は、令和2年度の補正予算から現場のほうに実施しております。

以上です。

○新垣光栄委員 令和2年から始まったこの事業に関して、安全や景観、防災に配慮した計画になっていると。

そこで皆さん、宜野湾北中城線、宜北線、今は琉大病院ができます。その新城・喜友名地区の電柱をどのように皆さん——100本以上、高さ、あれは18メートルぐらいの電柱が立っているんですけど、どのように感じておられますか、見解を伺います。

○奥間正博道路管理課長 委員御指摘の区間の新たな電柱の設置については、琉球大学病院への送電のため、仮設電柱として認めております。現在、宜野湾北中城線においては、伊佐交差点から普天満交差点まで本事業で事業を実施しておりますので、こちらと連携しながら今後取り組んでいくことと考えております。

○新垣光栄委員 私は、あれこそ本来は電柱の地中化しなければいけない事業だったと思います。もう本当に宜野湾のすごい景観があの電柱によって最悪の状態です。これでいて、この計画をしていますというのもう、土木建築部で意識しないといけない課題だと思うんですけど、部長どうでしょうか。

○前川智宏土木建築部長 琉球大学病院の送電のためにも仮設として認めたところではございますが、

いずれ取ってまた地中化するとはいえる、現状やはり景觀には非常に厳しいものがあろうかと思います。本来ですと病院側との打合せによって、事業の進捗などを見ながら地中化することも不可能ではなかつたかと思いますが、現状、病院のほうは、そういう形で先に営業しております。やむなく今、仮設として立っておりますが、一日も早い撤去、地中化に向けて取り組みたいと思います。

○新垣光栄委員 ゼひよろしくお願ひいたします。

続きまして、交通安全対策事業7億7400万、今、事業について説明を受けましたけども、中城村の県道35号線、新垣地区におきましては、全議員の皆さんで全会一致で採択させていただいた事業があるんですけども、この事業について、今どのようない状況でしょうか。この予算にも入っているのかどうかお伺いいたします。

○奥間正博道路管理課長 交通安全対策事業（通学路緊急対策）は、先ほども御説明しました千葉県における児童の死傷事故を受けて、令和3年度の通学路合同点検に基づき交通安全対策を実施する事業となっております。

当該区域は通学路の対策必要箇所に挙がっていないことから、本事業の活用はできませんが、歩道設置に向けた検討を県の単独費で実施しております。

引き続き地域と連携しながら、今後沖縄振興公共投資交付金による歩道整備の予算確保に努めたいと考えております。

以上です。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

それに関連して、北中城村の村道がありまして、喜舎場地域があるんですけども、これは県道ではないもんですから、皆さんの事業には入っていないと思うんですけども、予算措置として、地域の道路予算として配分されていると思うんですけども、その辺はどのようになっているでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 委員御指摘の箇所は北中城線の仲順屋宜原線のことだと思います。当該路線は国道330号と県道宜野湾北中城線を連結する道路で、現在、北中城村が沖縄振興公共投資交付金により道路整備を実施しております。令和7年度当初予算につきましては、北中城村からの要望を受けて1716万円の国庫を財源とした当初予算を計上してまいります。

引き続き早期整備を実現するため、北中城村と連携して予算の確保に努めてまいります。

以上です。

○新垣光栄委員 よろしくお願ひします。

この道路、本当に交通安全対策として、今、崖崩れのおそれもあるものですから、それも含めて協議をしながら、道路の整備だけではなく、この崖崩れの懸念も払拭できるようによろしくお願ひいたします。

続きまして、海岸整備事業について伺います。6億2700万計上させていただいている中で、今、北中城高校前も取り組んでいただいてありがとうございます。

その辺のほかに、今、北中城村熱田地域から中城村久場地域への護岸、防波堤が、大分老朽化が進んでおります。その件に関して、皆さんどのように取り組んでいるのか。この工事の中に、そういう推進費が入っているのかどうか、お伺いいたします。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

中城村久場から北中城村熱田にかけての護岸におきましては、地元の中城村及び北中城村から整備の要望がありまして、現在、事業化に向けて現況調査を実施しているところであります。令和7年度は、事業化に必要な海岸保全区域の指定を行うための予算を計上しているところでございます。

以上です。

○新垣光栄委員 ゼひしっかりと対応していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

最後になりますけども、当間地区の地滑り対策について、これは大分進んでいると思っているんですけど、これ奥間地区の間違いではないかなと思っているけどどうでしょうか。治水事業で。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

こちらに今、記載されています当間地区などというふうに書いてあるんですけども、このなどの中に一応、奥間地区も含まれているということになります。

以上です。

○新垣光栄委員 すみません、通告してなかったのにすみません。よろしくお願ひします。

島袋地域も大分よくなっています、本当に皆さんの対応ありがとうございます。

そして、当間地区はほぼきれいな状態になっていまして、今、問題があるのが奥間地区だと思っておりますので、しっかりと奥間地区の対応もよろしくお願ひします。そこで、奥間地区の進捗状況も、もし分かればお願ひしたいんですけど、よろしくお願ひいたします。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

奥間地区の地滑り対策ですけども、奥間地区の地滑り対策については、令和2年度から事業を実施しております。現在、奥間地区については、まだ事業をしたばかりですので、令和5年度末になるんですけども、令和5年度末時点ではまだ8%というふうになってございます。現在の事業期間としては令和11年度とかを見込んでおります。

以上です。

○新垣光栄委員 ぜひ、今、奥間地区、また予算化していただいてありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

農林ともちょっと絡む面があるもんですから、しっかり打合せをしながら、住民の皆さんとも協議しながら、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○仲里全孝委員長 新垣光栄委員の質疑は終わりました。

糸数昌洋委員。

○糸数昌洋委員 よろしくお願ひします。

予算の事項別積算内訳書を中心に、まず52ページですか、道路管理課の、先ほども質疑がありましたけれども、道路施設脱炭素化推進事業についてお尋ねをいたします。

先ほど事業概要と効果について答弁いただきました。また、今回、残りの8割以上の照明灯を一斉にLED化するということで、16億余りの予算をかけて一気に進めるということの、1つは、今回で100%を目指すというふうに至ったその辺の理由というか、背景を教えていただけますか。

○奥間正博道路管理課長 今回、事業を実施する国の支援としまして、脱炭素化推進事業債というのがございます。こちらの実施期間が令和7年度までということになっておりますので、今年度で終わらす予定で、次年度、令和7年度で事業を完了させることで進めております。

以上です。

○糸数昌洋委員 今回、いわゆるLED化の照明灯の具体的な数とか、それから1基当たりの予算が分かれば教えてください。

○奥間正博道路管理課長 数は9500灯を取り替える予定となっております。1基当たりの予算は、我々の積算上は一応1基当たり40万円かかりますので、通常予算だと、掛ける9500という計算になります。

以上です。

○糸数昌洋委員 それで、今回この事業が委託料で計上されておりますけれども、委託料のおおよその

内訳を教えてもらえますか。

○奥間正博道路管理課長 今回の発注は、発注形態についてはプロポーザル方式により、最も優れた企画提案をした者と一括して契約する予定となっております。発注につきましては、省エネルギーサービスを包括的に提供できるESCO事業で行う予定であり、県管理道路における道路照明全てがLED化が行われることとなっております。あわせて令和8年度から17年度までの10年間、LED化した照明を維持管理する経費も同時に計上しているところでございます。

以上です。

○糸数昌洋委員 それで、今回、照明灯を全部変えるということで、古い照明灯の処分というものがどういうふうになっていくのか教えてください。

○奥間正博道路管理課長 特段そこまでは経費が出ておりません。この事業、契約の費用の中で、産廃処理でこちらのほうは処分することとなると考えております。

○糸数昌洋委員 ESCO事業で行うということで、委託業者がその処分まで行うという経費も入っているんですか。

○奥間正博道路管理課長 一応、プロポーザルの提案ということで、事業の、今から要綱等をまとめる中では、そこまで含める形で、取り替えたやつを最終的には処分するところまで、要綱の中に入れて、募集をかける形になると考えております。

○糸数昌洋委員 その辺の処分の在り方も含めて、対応方よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど答弁でも1億円ぐらいの費用対効果と、それから、また脱炭素効果もそれなりに見込んでいるということがありましたので、いい事業だと思いますので、しっかりした取組をお願いします。

2つ目が159ページ、住宅課になりますけれども、県営住宅の維持修繕費、県営住宅管理関係の業務委託の部分です。これも委託料になっておりますけれども、31億余りの予算です。そのちょっと内訳と委託先を教えていただけますか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

まず、県営住宅維持修繕費ですが、こちらは既存の県営住宅の、例えば、老朽化設備の改修ですか、台風被害等における緊急補修、また退去後の空き家修繕及び建物の長寿命化目的の修繕、こういったものを行うものでございまして、指定管理者のほうへ委託を行って、この修繕等を行う費用となってございます。内訳としましては、30億3742万7000円となっ

てございます。それから、県営住宅管理関係業務委託でございますけれども、これが、金額としましては7131万4000円となります。こちらは滞納などが発生しました場合に、滞納の債権回収の業者のほうに委託などを出す費用となってございます。

以上です。

○糸数昌洋委員 修繕費の大体30億ぐらいの予算と聞きましたけど、これ前年との比較で言うと、どうなっていますか。それと大体何戸の、戸数を予定をされていますか。

○當山真紀住宅課長 前年度、令和5年度になりますが、そちらで修繕しました空き家は約530戸、費用は約6億2000万円となっております。

○糸数昌洋委員 すみません、修繕費、当然、いわゆる空き家の修繕に使える部分とそうじゃない部分といろいろあると思いますけど、やはり次の応募者を入れるために、出ていった方々の後の修繕の費用としては、今5億余りというお話がありましたけど、それとこの30億との乖離というのは何ですか。

○當山真紀住宅課長 失礼いたしました。

先ほども維持修繕費の説明の際に御説明させていただきましたけれども、空き家修繕以外に、老朽化設備等の改修ですとか、また台風被害などによる緊急補修、また建物の長寿命化を目的とした計画的な修繕、そちらを合計しまして、次年度の予算30億余りとなっているところでございます。

○糸数昌洋委員 大体分かりました。

12月の一般質問でちょっと取り上げたところ、建て替えに伴う空き家を除いた空き家戸数が1384戸あって、そのうち修繕予定空き家が838戸というようなお話がございまして、非常に住宅事情が厳しい中で、やはり1人でも多く、修繕を加えて、入居させるということが非常に大事だろうということで、皆さんにも取り組んでいただいていると思いますけど、その辺の取組状況ですね、前回が414戸の募集だったということを聞いていまして、この辺の、次年度の取組予定を聞かせていただきます。

○當山真紀住宅課長 お答えいたします。

次年度の空き家募集の戸数ということでござりますけれども、毎年7月に県内一斉に空き家募集を行っているところでございます。募集の戸数につきましては、前年度の退去の状況などを踏まえまして、その年度内に空き家になる戸数というのをおおよそ予測を立てまして、それで募集をかけているというところでございますので、まだそちらのほうは7月、もう少し近づいてから、戸数のほうは確定していく

ものかなというふうに思っております。

また、修繕の状況でございますけれども、来年度、令和7年度の修繕の状況ですが、直近3年間の修繕戸数の平均が460戸となっておりますけれども、さらに、空き家解消を進めるため200戸を追加しました。合計660戸を修繕する予定としているところでございます。

以上です。

○糸数昌洋委員 ぜひ取組強化をお願いしたいと思います。前回の質疑の中で、空き家の修繕、入居契約手続のために、入居までに2か月から8か月間要しているということで、入居が決まってから修繕に入るという段取りになっているということで、そこはぜひ、やはり退去した後に、次の入居が決まらなくて先に修繕を入れるということをやることで、大体市営住宅なんかでもみんなそうなんですよ。それをやることによって、早めの入居ができますし、また、次の対応もしやすくなるということがあると思いますので、この辺含めてぜひ検討方お願いしたいと思います。

答弁お願いします。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

空き家の修繕のタイミングですけれども、今委員のほうから御指摘がございましたように、入居が決まった段階で、空き家のほうを今、修繕して、入居につなげているという状況がございます。今、退去をしてからすぐにというようなお話もございましたけれども、例えば修繕を行ってしばらく、例えば空きの状況が長かったりすると、またそこも空気の入替えであったり、いろいろなそういった事情もございますので、その辺りはなるべく速やかに入っていただくためには、どういった形がいいのかというのは、指定管理者のほうとも意見交換をしながら、今後検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○糸数昌洋委員 あと、7月に今、募集かけているじゃないですか。例えば、前やり取りしたときに、なかなかやはり子育て世帯向けの大きな3Lとか、そういうところの空きも結構あると、場所によってはね。人気のない県営団地とかがあるという話も聞いて、年間を通して募集をかける仕組みとか、やはりなかなかその7月のタイミングで応募できなかつた方々とかね、そういうものをしっかりと、その後フォローアップできるような募集のかけ方というのは検討できないのか。

○當山真紀住宅課長 毎年、募集の際に配布するしおりのほうには、参考としまして、前年度の各団地ごとの応募倍率というのも示してございます。また、今、委員からもありましたような、例えば応募者の少ない団地につきましては、指定管理者と連携しながら、例えば追加募集などについても今後検討していきたいと考えております。

○糸数昌洋委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて74ページ、河川課のダム管理運営費です。まず、このダム管理運営費の事業概要についてお尋ねいたします。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

ダム管理運営費につきましては、県管理ダムの安定的な機能の維持を図るため、各施設の保守点検や修繕等を要する経費となっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 様々、ダム関連の課題というはあると思うんですけども、その辺の管理上の課題ということについて、お尋ねしたいと思います。ちょっとざくっとしていますけど。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

ダム管理上の課題は様々、施設の修繕であったり、ダムの管理するその機器等の修繕であったり、そういったところを取り組んでいるところであります。

また、ダムにつきましては、飲用水に利用する治水と、その飲用水を利用する多目的ダムであったりとか、農業用水に利用するためであったり、沖縄のダムの多くは、そういった多目的ダムとなっておりまして、飲用水で利用するダムとしましては、倉敷ダムのほうで、最近、猫の餌やり等による衛生上の課題とか、そういったものが発生しているところでございます。

以上です。

○糸数昌洋委員 今、課長から答弁があった、この倉敷ダムの餌やりの問題なんですが、県民の方から情報提供があって、また皆さんのはうにも問合せがあったということで、非常に悩ましい案件だなと私も思っています。

1つは、県がせっかく動物愛護条例をつくって、この餌やり問題も含めて議論をして、いよいよ7月から施行という段階の中で、餌やり禁止看板が立てられたということに対する問合せが皆さんのがろにあったかと思いますけれども、この対応について、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

倉敷ダムにおきましては、令和6年1月頃から、猫への餌やりによる生ごみや容器の散乱等が多発しまして、また、あと令和6年5月には、放置された餌を目当てに、施設内に進入した野犬が一般来場者を追いかけるというような事案が発生いたしまして、ダム管理者としましては、水道用水の利用を目的とした施設であること、また地域の憩いの場であることなどから、衛生面、安全性等を総合的に勘案しまして、餌やり禁止とさせていただいております。

今後の対応につきましては、公園等の他の公共施設の対応状況等を再度確認いたしまして、環境部との調整を図りまして、対応を検討していきたいというふうに考えております。

○糸数昌洋委員 看板が設置されたことで、様々なフレームも発生していると思います。私も環境部とやり取りしましたら、やはり事前の相談がなかったということもありますので、皆さん、住民への回答はね、相談しながら回答はされているけども、やはり、もう条例も施行されていく中で、基本的に餌やりというのは認められている行為にもなってしまっていますから、ある意味で。

なので、すぐ禁止にするんではなくて、総合運動公園の事例等も参考に、ぜひやはり住民協働という形でもって、ぜひとも協力もいただきながら、この問題解決に向けて尽力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

これはちょっと通告外で申し訳ないですけれども、これは首里城復興課になりますね。154ページの首里城公園の復旧・復興に要する経費の中で、委託料が3億9700万余りありますけれども、この首里城公園の復旧・復興に関する調査・検討計画・設計等に要する費用ということですけれども、この中身について教えていただけますか。

○仲村麗子首里城復興課長 お答えいたします。

こちら、委託料につきましては、首里城管理体制の構築検討に係る委員会運営でございますとか、あとは首里城復興を広く皆様に知っていただくための取組、お出かけ講座とか、あとプロジェクトマッチピングとかのイベントの実施、それから公園内の魅力向上等の対応として、再整備とか、そういったところの取組を進めていくところでございます。

○糸数昌洋委員 実は、今、この首里城の復興に合わせて、昨年もあったかと思いますけど、御茶屋御殿の事業可能性調査というものが行われてきたかと思うんです。この予算というのはここに入ってないんですか。どこで扱われていますか。

○仲村麗子首里城復興課長 今お話をあった御茶屋御殿の可能性調査につきましては、当該予算には含まれてございません。

○糸数昌洋委員 これは皆さんの課のほうでは対応はされておりませんか。

○喜納久都市公園課長 御茶屋御殿の可能性検討調査につきましては、都市公園課の予算の中で配置しております。

○糸数昌洋委員 可能性調査はなされてきたと思うんですが、現状、進捗を教えてもらえますか。

○喜納久都市公園課長 過年度調査におきまして、公園の整備の在り方について、3案程度検討いたしまして、これについて検討してきました。また、現在、次の検討としまして。また、都市公園の課題とか、そういったものについて検討する業務を、今、発注しているところでございます。

○糸数昌洋委員 これは首里杜構想に入っているということで、どういう位置づけになっていくのかということがね、期成会の皆さんはじめ、非常に注目をしている状況なんですけれども、1つは、振興計画の中間見直しに入れられるかどうかということも含めて、様々これまで提言がなされてきたかと思うんですが、この辺含めた現状の進捗と今後の見通しが分かれば教えてください。

○喜納久都市公園課長 新・21世紀ビジョンの中で、那覇市、国と連携して実現可能な方策などの検討に取り組むといったところであります。そこで、事業の実施主体であるとか、そういった事業の手法等について、これからちょっと可能性について検討していくところでございます。

○糸数昌洋委員 今年、戦後80年で、まさに、さきの大戦でこれは破壊された文化財でもあるんですね。1つはやはり平和外交という観点からも、かつての迎賓館という形で、外のお客さんを歓迎した場所でありますので、やはり戦後80年という一つの節目の年に、何らかの方向づけをぜひとも早めに出していただいて、取組を強化していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○喜納久都市公園課長 御茶屋御殿につきましては、21世紀ビジョンにも記載されているというようなところで、その実現可能性について、県としても、国、それから那覇市とも連携しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○糸数昌洋委員 よろしくお願ひします。
終わります。

○仲里全孝委員長 糸数昌洋委員の質疑が終わりま

した。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

資料3-4の21ページでお願いいたします。ハード交付金のことについて伺いたいと思います。最初に街路事業について伺いますが、真地久茂地線ですね、長い道路ですが、特に与儀交差点から開南交差点までのこの街路がずっと整備されておりますが、この進捗状況をお聞きしたいと思います。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

真地久茂地線につきましては、与儀交差点から那覇高校前交差点前までの約0.8キロメートルを4車線で整備を行っているところでございます。令和6年度末の進捗率は、事業費ベースで約80%となります。

以上です。

○比嘉瑞己委員 大分進んではきているんですけど、与儀交差点ですね、歩道橋の撤去が始まっていますが、一辺のところだけずっと残っているんですね。地域の方からなぜかという問合せがあるんですが、あそここの撤去はいつ頃になりますか。

○前武當聰道路街路課長 すみません、細かいちょっと撤去のスケジュールは持ち合わせておりませんが、契約工期としまして、6月末までの工期で進めているところでありますので、年度明けには早々には撤去がまた始まるかなという状況でございます。

○比嘉瑞己委員 与儀から那覇高校前までは、もう少し時間がかかりそうですが、与儀から開南までの通りというのは、6月末の供用開始でいいんですか。

○前武當聰道路街路課長 今、委員がおっしゃった与儀交差点から開南交差点まで、まだ1件、物件が残っている状況です。その物件の移設工事は進んでいるというふうに聞いておりまして、移転が年度明けの7月頃、その取壊しが11月頃というふうなスケジュールで聞いている状況ですので、街路の整備はその後になろうかと考えております。

○比嘉瑞己委員 頑張っていただきたいと思います。

この路線の街路ですけれども、ハード交付金の減額も大きく影響を受けたと聞いておりますが、今こういったハード交付金の減額、特にこの真地久茂地線での影響というのはどういったことが言えますか。

○前武當聰道路街路課長 真地久茂地線に限らず、街路事業につきましては、県内の24か所で今事業を展開しております。

先ほども申し上げておるんですが、なかなか予算の配分が苦しい状況が続いているというところは、現状としてございます。考え方としましては、各路

線の進捗状況等を勘案しながら、選択と集中による効果的な予算配分になるよう努めているところでございます。例えば、向こう3か年で完了が見込まれるだとか、例えば、今回の真地久茂地線では物件補償でまとまった予算措置をせざるを得ない事業とか、そういうものをいろいろ勘案しながら、予算の措置をしている状況でございます。

○比嘉瑞己委員 選択と集中によって、例えば龍潭線みたいに大きく充てて、その年に終わらせるというような考え方だと思うんですけれども、ただ一方で、もう24か所あって、やはりそこも本当は全額つけたいわけですよね。ちょっと後でまた、この議論をしたいと思います。

この真地久茂地線でもう一点、前回の委員会でも質問いたしましたが、この開南交差点近くで、スロープの道路を設置してほしいという地域の要求がありました。その後、皆さんも住民に説明会を開くなどしていただきましたが、その後の対応についてお聞かせください。

○前武當聰道路街路課長 開南交差点付近の地域住民から要請がありましたスロープの設置につきましては、その検討結果を地域の住民に説明し、理解を得ているところでございます。スロープを設置する開南交差点付近の整備がございますが、そこにつきましては、与儀交差点から開南交差点までの暫定供用後に取り組む予定ということでございます。

○比嘉瑞己委員 丁寧な対応ありがとうございました。模型もつくっていただいて、すごくイメージしやすいということでした。昨日お聞きしに行ったら、道路の幅を要望を出したんだけれども、ちょっとその返事はまだもらえていないというふうに言っていました。分かりますかね。

○前武當聰道路街路課長 スロープ設置の詳細設計は、今後、展開していくんですが、その中で幅員をどうしていくかというのは、細かい詳細につきましては、その時点で検討しながら、また地域の住民にもお答えしながらという流れになろうかと思います。

○比嘉瑞己委員 引き続き丁寧に住民理解をいただいてほしいと思います。

続いて、ハード交付金の道路のほうでお聞きしたいんですけども、久米島一周線が計画にあると思います。ほとんど整備されているんですけど、一部分、数百メートル残っていると思いますが、その部分についての供用開始はいつになりますか。

○前武當聰道路街路課長 今、委員がおっしゃっていた久米島一周線の未整備区間につきましては、比

嘉地区のほうに約300メートルの区間が残っている状況です。昨年度、地元のほうに出向きました、いろいろ意見交換して、令和6年度から段階的に整備を進めていくというところで、今年度は道路改良工事に取り組んでいるところでございます。

次年度以降につきましては、またハード交付金の予算の配分というところで苦慮している段階で、次年度以降は県の単独予算、県単道路事業費等を充当しながら整備は展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 なかなかハード交付金の減額の影響で進まなかつたけれども、当初予算のほうで、また再スタートみたいな形で組めるということは評価したいと思います。

それで、今年の当初予算では、予算5000万ぐらいだと聞いていますけれども、そのうちハード交付金は幾ら充てているんですか。

○前武當聰道路街路課長 先ほども申し上げましたが、令和7年度の予算の配分が今苦しい状況が続いているというところで、久米島一周線につきましては県の単独予算を充当して整備をするということを考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 その予算は幾らで、そのうちハード交付金はゼロなんですか。

○前武當聰道路街路課長 失礼しました。

ハード交付金につきましては100万円、県の単独予算は5000万を計上する予定でございます。

○比嘉瑞己委員 ハード交付金100万円しか、この久米島一周線については配置できていない。その代わり県の単独で5000万円ですね。本来であれば全部ハード交付金で使いたいわけですよね。先ほどの議論になるわけですけれども、部長どうですか、本来であれば、皆さんが県単でも対応したというのはすごく評価できるんですけども、やはり全部で何か所もある、この対象となる道路をしっかりと整備するためにはハード交付金を確保することが必要だと思います。改めて、土木建築部の見解をお聞かせください。

○前川智宏土木建築部長 委員御指摘のとおりでございます。

ハード交付金が近年減少傾向にあるということから、特に道路街路事業のほうで顕著な影響が出てきているというふうに考えております。道路事業などはほかの補助事業ですか、起債事業、ほかのメ

ニューに移ることもできたわけですが、街路事業がなかなかそれがうまくいかずに、結果的に街路事業の予算配分が厳しいという状況になっております。

県としましては、この減額による影響を様々な機会を捉えて関係要路へ説明するなど、必要な予算の確保に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますが、それに向けては、当然、県だけではなくて、市町村、関係団体も一体となって、その必要額の確保に努めてまいりたい。

まずはその減額の影響がこれほど出ているんだというところを、切実な現場の状況がございますので、その点を訴えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○比嘉瑞己委員 皆さんがあなたが予算要望で足しげく通っているというのは先ほどの答弁でも分かりました。結果として、こういう配分しかできなかつたわけですよ。その内示が示されたときに、よく新聞報道では全体のお金は出るんですけども、なぜその内閣府が細かく、この久米島一周線については、どういうふうに——向こうはハード交付金これぐらいだ、必要額を積み上げたと言っているわけですから、その説明を土木建築部としても求めるべきだと思うんですね。そういう話合いというのはできていますか。

○前川智宏土木建築部長 ハード交付金につきましては、県全体で総務部のほうで取りまとめ要望をし、まとめて内示がされ、その内示を部局別に割り振っていくという流れで、箇所づけをしているという状況はございますが、そういった状況を勘案しても、なお、県、まずは土木建築部の要望をする額には遠く及ばない、当然その県全体の要望する額にも遠く及ばないという状況がございますので、その点は土木建築部だけではなく、県全体、他部も含めて総務部と一体となって、その点は求めていくべきであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 今期で部長も退任されるということで、このハード交付金の減額で悩んだと思います。今部長がおっしゃったように、一括計上というやり方のメリットもあるんですけども、こういったように、その一括であるがために細かい事業についての、なぜ認められていないのかというのが分からぬ課題があると思うんですね。やはりこれというのは沖縄県全体で考えて、国ともちゃんと交渉していくべきだと思います。

いま一度、このハード交付金の在り方について、退任される部長として、後輩の皆さんにどういったやり方で今後臨んでいってほしいと思っていますか。

○前川智宏土木建築部長 ハード交付金で事業を実施している事業は、この事業の重要性が低い箇所は一つもないとは私は思っております。特に、街路事業は法定の事業認可という手続も踏まえて、国の認可を受けつつ事業を進めております。

したがって、その時点で事業の妥当性というところは随分認めてもらっているというふうに考えておりますので、その点を強調しながら、県全体の必要額の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございました。

続いて、資料を変えて、緊急浚渫推進事業について伺いたいと思います。河川のしゅんせつの事業だと思いますが、北部の豪雨災害もありました。新年度では、この推進事業をどのようにやっていきますか。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

緊急浚渫推進事業につきましては、令和7年度の当初予算としまして8億230万円を計上しまして、大井川など14河川のしゅんせつを実施することとしております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 市町村からの要望は現在幾つあるんですか。

○大湾朝亮河川課長 県管理河川における市町村からしゅんせつの要望がある河川につきましては、現時点で32河川となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 当初予算では14に対応するということですが、まだまだ残り幾つかあるわけですよね。今回この緊急浚渫事業債ということで認められているんですけども、国もその必要性を認めて5年間さらに延長していただきました。地方債が活用できるこの5年間で全ての要望に応えるべきだと思うますが、県としての計画はいかがでしょうか。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

県管理河川につきましては、32河川、しゅんせつが必要ということで、これまでに2河川完了しております。今年度、19河川のしゅんせつに取り組んでおります。令和7年度につきましては、新たに実施する河川を含めまして、14河川をしゅんせつすることとしておりまして、令和11年度までに完了をし

たいというふうに考えております。

県としましても、もうしゅんせつ要望がある河川を含めて、今後も巡視点検により、河川の状態等を把握しまして、新たに土砂堆積等が確認をされてしゅんせつが必要と判断した場合については、適宜しゅんせつ箇所を追加しまして、対応していきたいというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員 北部での災害の教訓にして、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

すみません、ちょっと通告していないんですけども、歳入でお聞きしたいんですけども、国営公園管理料、水族館の歳入が16億7000万ありますが、その説明をお願いいたします。

○喜納久都市公園課長 お答えいたします。

本予算につきましては、国営公園の管理費、水族館に係る歳入でございます。歩合納付金と固定納付金というところで、水族館の収入の中から県のほうに歳入を受けておりまして、これを用いまして土地の施設使用料、基金積立金、職員費、それから県補助金の返済分といったところでございます。内訳を申しますと、まず、職員費といったところに4200万円を予算に充てます。あと、都市施設使用料というところで2億9726万7000円、これは水族館の使用料を国にお支払いするという予算でございます。

続きまして、大規模修繕等に係る基金への積立てといったところで8億2000万を計上すると。

また、これは固定納付金としまして、これまでの県の補助金の返済分といったところで、5億1915万4000円、合計しますと16億7842万1000円を歳入として計上しているというところでございます。

○比嘉瑞己委員 美ら海水族館の入園料というはここにあるんですか。

○喜納久都市公園課長 美ら海水族館の収入等々から、この固定納付金、歩合納付金といったところを県のほうとして、歳入として受け取るというところでございます。

○比嘉瑞己委員 分かれば教えてほしいんですけど、前年度比25%も増えていて、コロナも明けて水族館の入園が増えているのか、収入の面で、数字で分かるのであれば、教えていただけますか。

○喜納久都市公園課長 令和6年度の収支状況につきまして、委員おっしゃるとおり入場者数が増えているというようなところでございまして、今、令和6年度上半期時点の収支状況は、収入が51.1億円、支出が44.7億円で、約6.4億円の黒字になっていると。こういったところで固定納付金、歩合納付金のほう

が上昇しているというようなところでございます。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

それで、それを踏まえてなんですが、今度の新規事業で海洋博の50周年記念事業がありますね。先ほど新垣光栄委員からオキちゃんのお話もありましたけれども、この美ら海水族館のジンベエザメも飼育30年、世界最長記録ということですごいことだと思うんですね。このジンベエザメ、残念ながら数年前に雌のジンベエザメが亡くなっちゃって今1匹なんですね。やはり前みたいに2匹がいる水族館になってほしいという声を聞くんですけども、50周年記念事業としてジンベエザメをまた新たに迎えるというような、こういったお話とかはないんですか。

○喜納久都市公園課長 今、海上の生けすのほうにもう1頭いるというようなところで、この取扱いについて、ちょっと今調整しているというふうに聞いております。そんなふうに美ら海水族館としても、いろいろな手法で、そういったようにこういった海洋生物の飼育に取り組んでいるといったところで考えております。

○比嘉瑞己委員 魅力ある海洋博にしていただきたいと思います。

終わります。

○仲里全孝委員長 比嘉瑞己委員の質疑が終わりました。

瑞慶覧長風委員。

○瑞慶覧長風委員 よろしくお願ひいたします。

まず一般会計のほうから、積算内訳書の60ページ、地域連携道路事業費の南部東道路整備についてお伺いいたします。この南部東道路、令和7年度で用地取得も含めて、どのぐらいの工事進捗を予定しているのか、概要を伺います。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

南部東道路の進捗率ですが、令和6年度末時点の事業費ベースで約58%、用地取得率は用地取得面積ベースで約89%となります。

以上です。

○瑞慶覧長風委員 令和7年度でどのぐらい進捗を予定しているかということの質問でございます。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

令和7年度予算に30億500万円を今計上する予定でございます。これはまだ内示が確定している数字ではございません。その事業費がついたというところで、事業費ベースで勘案するとプラス約7%で65%となる予定でございます。

○瑞慶覧長風委員 用地取得の難航箇所について、

どのような進捗を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○前武當聰道路街路課長 任意交渉等も続けている箇所もございまして、土地収用法の手続で2件ほど進めているところでございます。そこは、我々県の事業者と相手方との意見交換というのが継続して行われている状況ですので、その辺がまだ収束していない状況ですので、ちょっと現時点でまだ、いつ頃かというところはまだなかなか申し上げにくいところでございます。

○瑞慶覧長風委員 用地取得率が89%でしたでしょうか。それはこの令和7年度においては100%に持つていける見通しなのかどうか、お答えできる範囲で。

○前武當聰道路街路課長 先ほどの繰り返しになるんですけど、やはり収用の手続で進めている状況ですので、そこはやはりその辺の進展状況にかかってくるかなと思います。

○瑞慶覧長風委員 ありがとうございます。

今、第5工区の市役所からコストコに係る部分の工事も着工が始まっていると思うんですけども、5工区に関しては順調に令和7年度で進んでいきそうなのか、どのぐらいまでかかるのか、見込みがあればお願いします。

○前武當聰道路街路課長 失礼しました。

先ほど申し上げた土地収用の手続をしているのが向こうに1つございますので、ちょっと繰り返しになるんですが、その用地の進展にかかってくるかなというところでございます。

ただ、次年度は仲間高架橋というところがございます。今、そちらの工事用道路の設計を進めているところで、次年度はその橋梁の下部工には着手できるかなという手応えで進めているところでございます。

○瑞慶覧長風委員 南城市民の皆さんも非常に期待していますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、78ページの県単河川改修事業における、私もちょっと緊急浚渫推進事業についてお伺いしたいんですけども、この適用の要件を教えていただけますでしょうか。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

緊急浚渫推進事業につきましては、地方公共団体が緊急的にしゅんせつ事業に取り組む危険箇所を解消することを目的とした起債事業となっております。対象事業としましては、河川、ダム、砂防、治山、また農業関係の防災重点農業用ため池等及び農業用

排水路に係るしゅんせつとなっております。

以上です。

○瑞慶覧長風委員 例えですけれども、与那原の東浜の水路とともに、しゅんせつが求められるんですけれども、そういうものの適用というのはどうなるか教えていただけますでしょうか。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

今、委員がおっしゃられた東浜の水路等につきましては、緊急浚渫推進事業債でも、適用ができないこととなっております。

○瑞慶覧長風委員 今、町も含めて、どういった対策をしていくべきかというのを協議していると思うんですけども、仮に何かしらこの水路のしゅんせつを実施する場合に、何かしら事業に該当するのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○高良亨港湾課長 委員おっしゃる当該水路のしゅんせつにつきましては、与那原町、西原町及び県の3者で構成しますマリン・タウン内水路保全利用推進協議会においては、情報共有を図りながら、引き続き協議を続けてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員 仮に実施するとした場合、何かその事業はあるのかどうか、その辺りもお願いします。

○高良亨港湾課長 この辺りの事業関係、国のほうとも、いろいろアドバイスをもらいながら、水路協議会のほうで情報も共有し、協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○瑞慶覧長風委員 大型台風の際に既にこの水路の、住宅のほうにも浸水するというような被害も出ていますので、ぜひ対応をしていただけるようにお願いしたいと思います。

次に、ちょっと通告できていなかったんですけども、98ページの海岸・砂防管理費についてお聞きしたいと思います。一般質問でも取り上げていますけれども、あざまサンサンビーチのバリアフリートイレの改修について、この新年度予算の執行の中で取り得る対応について教えていただけますでしょうか、あれば。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

あざまサンサンビーチにつきましては、老朽化が著しい設備などから、現在優先的に改修を行っておりまして、引き続き多目的トイレなどのバリアフリーに向けては、予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○瑞慶覧長風委員 新年度の中で不用などが出た場合にそれを回すなど、そういう対応が取れるのかどうか、可能性があるのかどうか、お答えできますでしょうか。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

今、明確に残予算があったとか、流用できるかということはなかなかお答えすることはちょっと難しいですけども、そういうものがあって、それなりの事業ができるような金額とかがあれば、その辺をちょっと考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○瑞慶覧長風委員 このバリアフリートイレなですけれども、身体が不自由な、車椅子とかの方々用のトイレなですけれども、扉がスライドじゃなくて、開き戸なんですね、もう一人で利用できないわけですよ。そういう状況を、予算をつけられないからといって新年度もできませんでしたということには、ちょっとあってはいけないのかなというふうに思いますので、どうにか対応をしていただけるようお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○川上呂二海岸防災課長 委員御指摘の件につきまして、バリアフリー化に向けては予算の確保に努めたいと考えております。

以上です。

○瑞慶覧長風委員 ありがとうございます。

では、中城湾港マリン・タウン特別会計に移りますけれども、積算内訳書の200ページになります。与那原マリーナの管理費においての官民連携導入可能性調査基本設計業務についての御説明をお願いいたします。

○高良亨港湾課長 与那原マリーナ管理運営費は、与那原マリーナの整備及びその管理運営に関する主な事業内容としております。

官民連携導入可能性調査基本設計業務の内容は、マリーナや周辺緑地等において、今後の施設整備コストの削減や効率的、効果的な公共サービスを提供する事業手法を検討するものです。

令和7年度は整備、維持管理、運営の手法について官民連携事業の導入の可能性や時期について調査、検討を行うこととしております。

以上です。

○瑞慶覧長風委員 MICE事業の遅れと何か影響というか、関わりが出てくるのかどうかお伺いしま

す。

○高良亨港湾課長 MICE事業も別部局ですが、こちらも土木建築部としても、こういう方向性を持って調査、検討し、MICEのほうと毎月1回、調整はしてございますので、その辺り、連携しながら、双方とも情報交換しながら今進めているというところでございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員 ありがとうございました。

以上です。

○仲里全孝委員長 瑞慶覧長風委員の質疑は終わりました。

以上で、土木建築部に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○仲里全孝委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次回は明3月11日火曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会します。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 仲里全孝